

# 外国人住民支援の地域連携デザイン ～みどり市の場合～<sup>1)</sup>

奥島 美夏\*

## Designing the Local Support System for Foreign Citizens: The Case of Midori City

OKUSHIMA Mika\*

### はじめに——地域社会の連携における大学の役割

語学大学の教職員・学生は概して海外志向であるばかりでなく、ネイティブや二世、帰国子女、長期留学経験者なども多い。筆者の勤務先でもこの数年、とみに豊かな民族・文化的背景をもつ学生が急増している。その背景も年々複雑化しており、単に片親あるいは両親が外国籍であるというだけでは済まなくなってきた。例えば、タイ国籍だがミャンマーとの間を往来する少数民族や、香港系の在日コリアンなどの学生もいる。滞日ムスリムの宗教実践を研究したいとやって来た学生は、片親が英国へ移住したイラン人で、英國文化にすっかり馴染み日本人駐在員と結婚しただけでなく、母国の軍事政権への反発もあって故郷の話をしたがらないので、自分でルーツを調べたく

\* 神田外語大学異文化コミュニケーション研究所講師。Assistant Professor, Intercultural Communication Institute, Kanda University of International Studies.

1) 本研究調査にあたり、学生サポーターの動員・指導、小中学校向け翻訳業務などにご尽力くださった青砥清一氏、イマサト・カズエ氏、奥田若菜氏、杉本雅視氏（以上、神田外語大学）、鈴木伸枝氏（千葉大学）に深く感謝申し上げる（五十音順）。

なったのだという。また、フィリピン人の国際移動についてレポートを書いた学生は片親がアメリカ系フィリピン人で、新興宗教のコミュニティをフィリピンに拓いた日本人移民と結婚したため、自身も現地に暮らしながらキリスト教会や信者の家には1度も足を踏み入れたことがなかったそうだ。

1980年代の企業進出や留学・観光ブームの所産として、海外生まれや帰国子女の日本人、日本人とのダブル（ハーフ）などが急増し、90年代以降は様々な在留資格の外国人労働者や留学生・就学生の二世も登場した（奥島2008）。今や後者も大学進学の時代となり、出身国・地域も欧米中心からアジア・中東・南米などへ広がっている。彼らの多くは自身の民族・文化的背景の多様性を享受し、周囲にもアピールして、時には他人と異なることがなぜ差別の対象になるのか不思議がりさえする新世代である。そのことを心から喜ぶとともに、複雑化する生活世界の中で互いが協議し、妥協点や解決法をみつけてゆける客観的思考やバランス感覚、そしてそのための日本語力・母語力を育ててゆかねばならない。語学や日本語教授法だけではなく、滞日・在日外国人の生活実態や本国事情、日本の中央・地方政府、各種支援団体などのしくみを教えることも必要だ。筆者の文化人類学・地域研究などの講義では関東各地で調査実習を行い、外国人コミュニティや支援諸機関を訪問して、様々なレベルの主体が多文化共生社会の実現に向けてどのように連携しえるのか、そのためになんか職業や支援活動が必要とされ、自分には何ができるのかを学部生に模索してもらっている。

このような教育活動を通じて、千葉県のある自治体——インフォーマントのプライバシー保護のため、ここでは「みどり市」と呼ぶ——で外国人住民と出会ったのは数年前であった。同市は地元農業を活かしたいわゆるコンビニ弁当の製造が盛んで、首都圏の巨大な胃袋を満たす台所となっている。在住外国人人口はわずか4,000人余りだが、そのうち約半数が食品加工工場群を抱える工業団地に隣接した2つの団地周辺に集まり、また中南米人よりフィ

リピン人やタイ人が多い県内趨勢に対して、ブラジル人（県内自治体別では第3位）やベトナム人（県内2位）が圧倒的に多いという特徴がある。同市に住む教え子たちは、自身や家族がこれらの工場で外国人と共に働いたことがあり、不規則な時間に働く彼らの子供たちが夜食を買いに深夜コンビニエンスストアへ通うこと、日本語が不自由で地元日本語教室に来るのもごく一部であることなどを話してくれた。学生の何名かは、彼らをもっとよく知りたいと2008年度の調査実習地にみどり市を選び、筆者も引率者として外国人の働く企業、団地や商店街、小中学校、キリスト教会などを訪問した（並木・新発田・長坂2009）<sup>2)</sup>。

その後、2009年末から7名の共同研究者を得て、県庁多文化共生社会づくり推進モデル事業として本格的な調査に着手することになった（本特集序文参照）。本事業にあたって、筆者らは独自に県内の多文化共生状況を分析するため、みどり市を含めていくつかの調査対象地・国籍集団を選んでいた（奥島2009a）。一方、県をはじめ多くの自治体では多文化共生施策として何をすべきか試行錯誤しており、同時期に県警も外国人集住地域の防犯・安全対策として関係諸機関を集めた連絡協議会を立ち上げようとしていたこともあって、小さな外国人コミュニティの点在するみどり市から先鞭をつけたいと、筆者らにも協力を依頼してきたのである。

本稿では、みどり市の外国人集住地域（後述のA・D団地）での約3ヶ月の調査を基に、地域内の様々な主体とその支援活動を概観し、主体間の一層の連携に向けての所見を述べる。先行研究がほとんどない同市では、外国人住民の二大生活圏である就労（企業）と就学（学校）の現場関係者が個々に受け入れ方法を試行錯誤しており、自治体や国際交流協会、商工会議所が支援活動を主導するには至っておらず、コミュニティの自助機能や連帯感も弱

---

2) 本調査実習にあたり、講義の共同担当者としてご指導いただいた菊地達也氏、黒崎真氏、高木耕氏、土田宏成氏（以上、神田外語大学）にも厚く御礼申し上げたい（五十音順）。

い。その一方、中南米人キリスト教会の教育活動が外国人学校の代わりを果たし、自治体内外の協力体制確立には警察も一役買うなど固有の特徴もみられる。これら主体間の距離を縮め、効率良い協働体制を確立することが当該地域社会の課題であり、近隣大学・研究機関に求められる側面支援には基盤研究と成果の社会還元だけでなく、多様な社会的ニーズと人材・資源をマッチングしてゆくための助言やネットワーク形成、専門コーディネーターの育成、そしてそれらに基づく「ソーシャルデザイン」、すなわち新たな社会体制の模索も含まれる（山西 2008；杉澤 2009 など）。今後どのような支援の在り方が望ましく、また可能であるのか、首都圏や中部・北関東の多文化共生先進地域の事例と比較しながら、日本人・外国人市民が論議を積み重ねてゆくことが火急の課題である。

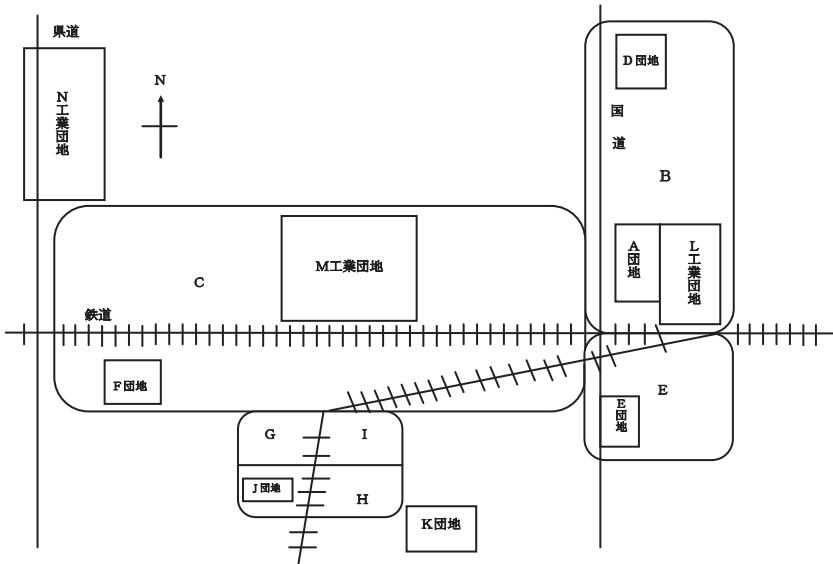
## 1. みどり市の外国人住民の概況

### 1-1. 地勢と産業

みどり市は人口 188,075 人（2009 年末）の地方都市で、その約 2.2% にあたる外国人 57ヶ国（無国籍含む）4,205 人が暮らしている。市内には 2 本のローカル線が東西に走り、それらと垂直に交わるようにして国道と県道が南北に 1 本ずつ伸びている（地図）。これらの主要交通路に沿って、1950 年代から 70 年代中頃までに工業団地 L、M、N と、隣接する A、D、E、F、J などの各地区に公営住宅（団地）が建設された。このうち A・D・F の団地は今日、特に外国人住民の比率が高い地域となり、市外ではあるが I 地区に隣接する K 地区の大型団地にも外国人が多い。以下ではこれらの団地を、地区にしたがって A 団地、D 团地…と称することにしよう。

最も古い M 工業団地は 1962 年に設立され、続いて 68 年に E 団地と L 工業団地が、70～72 年には D 団地、N 工業団地、F 団地、76 年には最大規模

外国人住民支援の地域連携デザイン～みどり市の場合～（奥島）



みどり市略図

の A 団地が開設された。この 3 工業団地に市内の 212 製造業事業所の過半数、従業員約 9,000 人の 8 割以上が集中し、総製造品出荷額・付加価値額の 9 割近くを生み出している（表 1）。特に、食品加工業は付加価値額では市内製造業の首位、製造品出荷額でも金属製品製造業に次いで第 2 位であり、事業所数はわずか 19 だが、市内総従業員の 3 分の 1 以上にあたる 3,062 人が従事している。これは、事業所の大半がコンビニエンスストアやスーパーマーケットで販売する弁当食（おにぎり・総菜も含む）の工場であるため、ベルトコンベアのライン生産でも調理・盛り付けのほぼ全過程が手作業で行われる。その他、カップ麺、パン、菓子などの加工・パッキングもある。これらの工場は、工業団地開設以前から操業していた若干の企業を除き、1990 年代以降に新設ないし他所から移転してきた。だが、首都近郊という戦略的

な位置にあり、近年の自動車産業・金融業の不況にもあまり影響を受けなかつたため、今日では代表的地域産業へと発展した。L・N周辺には市内の農家の約3分の1が集中しており、特にLにはセブン-イレブンやam/pmなどの代表的コンビニへ一日10万食を出荷する大手企業もある。

これらの工業団地では1990年以降外国人労働者も導入し、日系人を含む中南米人やベトナム人の家族が最寄りのA・D団地などに住むようになった。比較的軽作業である食品加工業には、周辺地域の外国人住民のパート・アルバイトも多数集まってきた。賃貸料の安い順に、D団地は5街区約3,000戸(賃貸)、A団地は3街区4,500戸(4割近くが分譲)、F団地は7街区約4,200戸(3割弱が分譲)からなる。2009年末現在、これらの団地の日本人住民はそれぞれ3,325世帯6,652人、3,709世帯7,332人、4,068世帯8,635人で(みどり市住民基本台帳による)、これに対して外国人住民が171世帯357人(全体の5.09%)、631世帯1,130人(13.35%)、168世帯273人(3.07%)となっている(同市統計)。すなわち、戸数を世帯数が上回るD団地は日本人・外国人とも複数世帯の同居が多く(母子家庭を含む二世帯同居など)、A団地は日本人住民の少子高齢化・過疎化と並行して外国人が増え

表1:みどり市の製造業と工業団地毎の内訳(2007年値)

項目	市内合計	うち3工業団地			
		小計	L	M	N
製造品出荷額等(円)	22,219,118	19,280,799	9,716,763	6,852,359	2,711,677
付加価値額(円)	7,878,711	6,741,003	2,797,213	2,947,137	996,653
事業所数	212	111	29	47	35
うち					
食料品	19	10	6	2	2
金属製品	61	32	8	17	7
一般機械	44	26	5	8	13
従業員数(人)	8,923	7,452	3,713	2,681	1,058

【注】Lには隣接するA地区も含まれている。

【出典】みどり市総合企画課2009『工業統計調査結果報告書』

続けている。その他の地区はいずれも1%台から3%未満である。

さらにA団地の商店街やUR（都市再生機構）関係者は、外国人登録をしていない者も含めて、実際の入居者をおよそ1,300～1,500人と見積もっている。これは主に群馬・茨城・愛知（名古屋など）・静岡（浜松など）などの間を往来して働く中南米人で、みどり市の親族・友人宅に身を寄せて職を探したり、一時的に市外へ就労・帰国する世帯主に留守を頼まれたりした者もいる。こうした人々がさらに又貸したり家賃を滞納する問題もしばしば起きているという。

## 1-2. 人口動態と分布

外国人人口からみたみどり市は、千葉県内の上位10自治体には入っているものの、総数に占める割合は4%弱にすぎない。また、全国では最大国籍集団が中国、第2位が韓国・朝鮮、第3位がブラジルとなっているのに対し

表2：みどり市の主要国籍集団（2009年末）

国籍		人数	主な在留資格（上位3）
1	ブラジル	1,189	定住者、日本人の配偶者等、永住者
2	中国	795	永住者、日本人の配偶者等、家族滞在
3	フィリピン	530	永住者、日本人の配偶者等、定住者
4	ペルー	488	永住者、定住者、日本人の配偶者等
5	韓国	393	特別永住者、永住者、日本人の配偶者等
6	ベトナム	262	永住者、定住者、永住者の配偶者等
7	タイ	83	永住者、日本人の配偶者等、定住者
8	米国	48	人文知識・国際業務、永住者、日本人の配偶者等
9	インドネシア	41	特定活動、日本人の配偶者等、永住者
10	バングラデシュ	30	永住者、家族滞在、定住者・日本人の配偶者等
その他		346	
合計		4,205	

【出典】みどり市統計資料

て、千葉県では第3位がフィリピン、5位もペルーでなくタイとアジア系が多い(本特集の序文参照)。その中で、みどり市では例外的にブラジル人口が市内第1位、ベトナム人は6位であり、それぞれ県内自治体別の国籍集団としては冒頭で述べた通り3位と2位になっている(表2)。みどり市の外国人数は増加基調にあり、9・11テロ事件(米国同時多発テロ)後の入管強化や幾度かの不況を経て、この5年間も伸び続けているのはブラジル人、中国人、ベトナム人で、その他の主要国籍集団はほぼ横ばいである(図1・2)。

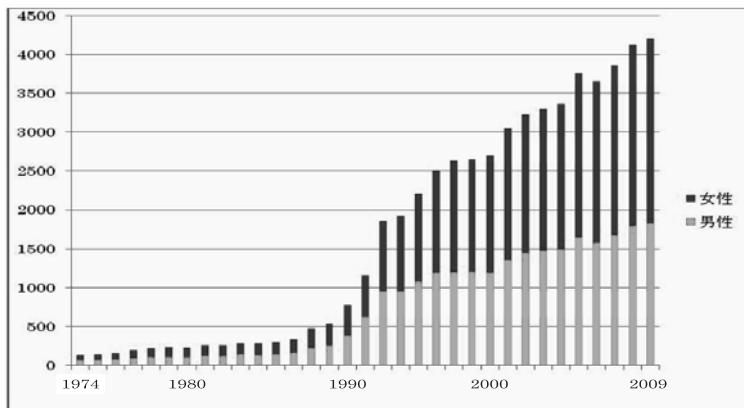
先の表1の食品加工工場従業員は、従来は一部の日本人常用雇用者を除いて大半がパート・派遣社員の日本人・外国人であった。女性が主力の職場なので、外国人としてはフィリピン人などの日本人配偶者や、同じ工業団地内の金属・機械・プラスチックなどの製造工場で働く中南米人男性の妻・子供が、日本人女性に混じって働いている。また、先述のM工業団地の瓶缶製造工場が直接雇用したベトナム人労働者の家族・親族も、M・Lの食品加工工場に参入するようになった。だが、外国人労働者は少しでもよい労働条件へ転職したがるので、大手企業間ではともすれば一度に50名以上にのぼる離職や引き抜きも起こる。そのため、多数の人手確保が不可欠の食品加工工場は2001年頃に協議して、大手2社が日系ブラジル人の直接雇用に踏み切った<sup>3)</sup>。その後、2004年の派遣法改正で中南米諸国を中心に外国人派遣労働者がさらに増加したが、コスト高や派遣法見直しの情勢により、この2年程は仕事や日本語の上手い労働者を中心に直接雇用へ切り替えられ、技能研修生も一部導入されている。

ただし、派遣・パートを敢えて選択する外国人も多い。女性であれば出産・育児のために融通がきく雇用形態を好み、男性も職探しの間のつなぎとして

3) 2010年初頭はこの2社で550人近い日系ブラジル人およびその配偶者を雇用している。

## 外国人住民支援の地域連携デザイン～みどり市の場合～（奥島）

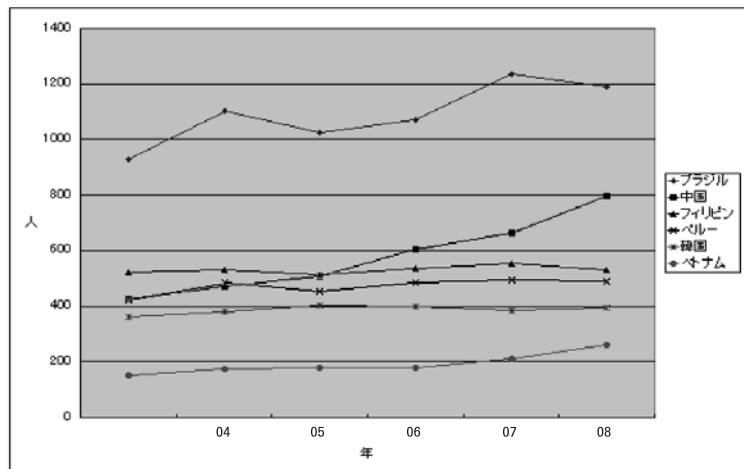
図1：みどり市の外国人口の推移（1974～2009年）



【注】1981、92～93年は統計記録不在。

【出典】みどり市統計資料より筆者作成。

図2：主要国籍集団の過去5年間の推移（2004～09年）



【出典】みどり市統計資料より筆者作成。

すぐ働けるからである。また、弁当食生産は24時間稼働・年中無休なので、休日も稼ぎたいという外国人が市内だけでなく他市・他県からも土日・祝日だけ、あるいは一定の季節や年末年始だけ働きに来ている。市内では主にフィリピン・ベトナム女性、他県の場合は主に中南米人家族で、茨城、福島、栃木などの北関東・東北地方から車で訪れている。後者は他県でも水産加工工場や農場、建設現場などに従事しており、以前なら東南アジア・中国の出身者が主流を占めていた業種に、近年の自動車産業の不況で選り好みの出来なくなったり日系中南米人男性も参入せざるを得なくなった現状がうかがえる。

こうした動向に従い、A・D団地は初期に定着した外国人住民に加えて、直接雇用の日系ブラジル人やベトナム人従業員も吸収して外国人集住地域へと発展した。特に、A団地は今日のみどり市在住外国人4,205人の4分の1強が住む最大のコミュニティである。同市最多のブラジル人(1,189人)は、表3の統計値は表2と1カ月ずれるがA団地／地区に約700人、Aから国道沿いに南北へ伸びるB地区に200人が集中している。ペルー人は市内第4位(488人)だが、ボリビア、メキシコ、アルゼンチンなど中南米8カ国の出身者も73人いるので、これを足すとスペイン語話者が第3位のフィリピン人(530人)より多いことになり、その半数近くがやはりAに住んでいる。

一方、私鉄沿線から遠いD団地や隣の市のK団地はより低所得者層向けで、フィリピン・中国などの日本人配偶者やインドシナ難民が集まりやすく<sup>4)</sup>、Dにも1990年までにベトナム人数家族が入居したと思われる。その後、M工業団地の瓶缶製造企業がベトナムなどに支社をもつ関係で、ベトナム難民の親族を直接雇用するようになった。また90年代になると日系ペルー人も増えた。D団地はちょうどL・M工業団地の中間に位置するため、外国

4) インドシナ難民は日本各地の公営住宅で優先的に受け入れられており、兵庫・神奈川・東京には支援拠点(定住促進センター・国際救援センター)も置かれていた(川上2001、113-131頁;池上2001、71頁;稻葉2003、151-154頁など)。

外国人住民支援の地域連携デザイン～みどり市の場合～（奥島）

表3：地区別外国人人口（2009年11月末）

地区	人数	主な国籍集団（人数）
A（団地）	1,136	ブラジル（695）、ペルー（249）、フィリピン（79）
B	579	ブラジル（219）、中国（107）、フィリピン（62）
C	573	中国（155）、韓国（115）、フィリピン（104）
D（団地）	362	ベトナム（190）、ペルー（43）、中国（35）
E（団地）	292	中国（78）、フィリピン（62）、韓国（39）
F（団地）	272	中国（103）、ブラジル（54）、ベトナム（31）
G	202	n.d.
H	171	n.d.
I	154	n.d.
J（団地）	130	n.d.
その他	317	n.d.
合計	4,188	

【出典】みどり市統計資料（n.d.=データ不在）

人住民は当初Mの製缶や食品加工に従事していたが、転職を繰り返しながら次第にLにも流れていくようになった。彼らの一部は、資金を貯めると周辺の一戸建てやアパートなどへ移っていくが、その間に自分の家族・親族・友人などを呼び寄せるために全体数は増え続け、現在400人弱が住んでいる（表3）。うち190人がベトナム人で市内総数262人の7割以上にあたり、次いでペルー（43人）、中国（35人）、ブラジル・フィリピン（各27人）となる。なお、K団地のある隣の市は県内最大のベトナム人居住地だが、さほどD団地との間に交流があるわけではないようだ。

無論、みどり市の外国人住民はA・D以外の団地や住宅地にも多数住んでいる。例えば、みどり市の外国人人口は女性が約57%とやや多いが（図1）、これはフィリピン人、韓国人、タイ人に女性が圧倒的に多いことによっている。彼女たちは日本人と少なくとも一度は結婚して子供を持ち、多くは夫と共に暮らしているので、特に集住化することはないが、C・E・F・G・Hな

どの沿線地域に多い。ただし、韓国人・中国人にはオールドタイマー（オールドカマー）も多く、また近年は留学生・就学生として来日してそのまま就職したり、IT 技師などの企業内転勤で家族と共に移り住む者も増えている。反対に、インドネシアやバングラデシュは大半が男性で、前者は技能研修生・実習生、後者は日本人配偶者である。この数年はタイやフィリピンからも男性研修生が来日している。

### 1-3. 児童と就学状況

A・D 団地、および双方に隣接する B 地区に住む外国人労働者は、ほぼ全員が子弟を地区内の小中学校へ通わせている。日本の私立校や北関東の外国人学校<sup>5)</sup>へ通っている（いた）のは、筆者たちが知る限り 1~2 名にすぎない。中国人・韓国人の子弟は文字言語の障壁が低く、フィリピン・タイなども片親が日本人であるため言語習得が比較的早い。言語習得上もっとも苦労している層は、①家族単位で来日・移動する中南米人とベトナム人、②中学から高校にかけて来日したティーンエイジャーであり、親キョウダイの都合で不就学児童となったり、在籍していても学校不適応などから不登校になる者もしばしばみられる。

愛知・静岡・群馬・茨城などでは中南米人向け教育機関、いわゆるブラジル人学校・ペルーカ人学校などが多数あるが、みどり市には全く存在しておらず、またこれらの地域の自動車・機械・家電などの製造業に比べて食品加工業の従事者には経済的な余裕もあまりない。中南米人労働者はむしろ、断続的な不況で従来のように職種の選り好みができなくなり、やむをえず他地域からみどり市へ流れてきた者も多い。このため、両親の離婚・再婚で家庭内の言語環境が複雑化したり、児童の親キョウダイが重労働や就職難によるス

5) 群馬・茨城のブラジル人学校などについては、小内（2003）や朴（2008）、駐日ブラジル大使館ウェブサイトなどを参照。

## 外国人住民支援の地域連携デザイン～みどり市の場合～（奥島）

トレスに苦しみ、一家で鬱状態に陥るような深刻なケースには、学習指導以前にカウンセリングが必要と思われる。

市の年齢別外国人統計（09年11月末）をみると、小中学校就学児童にあたる5～9歳と10～14歳の2層の合計が275人であった。一方、みどり市教育委員会の統計資料では、市内小中学校（全33校）に在籍する外国人児童合計が196人となっている（表4）。この2つの統計資料は集計月が異なり、また5年毎の年齢コーホートも本来の就学年齢6～15歳と1年ずれているのだが、だからといって79人の差が出るとは考えにくく、少なくともその一部は不就学児童であるとみてよいだろう。実際、在籍する196人の6割強にあたる123人がA団地のO～Q小学校とR・S中学校、D団地のT・U小学校とV中学校の計8校（Vは実際はB地区にある）に所属しているが、やはり両地区とも就学児童は在住児童より11～12名少ない（表5）。その他地区では一校あたりの就学児童は10人以下だが、やはり不就学児童もい

表4：みどり市の外国人児童数（2009年4月）

地区・学校内訳		人数	
市内小学校 小計		139	
市内中学校 小計		57	
合計		196	
うち	A 地区（78人）	O 小学校	23
		P 小学校	14
		Q 小学校	17
		R 中学校	9
		S 中学校	15
	D 地区（45人）	T 小学校	19
		U 小学校	15
		V 中学校	11

【出典】みどり市教育委員会統計

表 5：A・D 団地の外国人児童就学状況

単位：人

児童の属性	A 地区	D 地区
在住児童（6～15歳）	87	54
就学児童（小・中合計）	75	43
うち		
ブラジル	38	2
ペルー・他スペイン語圏	21	10
ベトナム	0	26
フィリピン	12	3
中国	2	1
タイ	1	1
韓国	1	0
その他（日本籍ダブルなど）	n.d.*	約 20

【注】「その他」の A 地区は P・S2 校に 15 名いるのが確認されている（2009 年 12 月）。

ると思われる。実際、地元の日本語教室に中学 2 年にあたる不就学児童が 1 名、本国の中学修了間際に来日して日本では入学しなかった者が 1 名いた。

こうした児童は、親の経済事情や遠からず転出・帰国するなどの理由で入学手続きを行っておらず、地域内で就労する家族のために家事手伝いをしながら自宅学習をするか、最寄りの教会・日本語教室へ通って母語・日本語などを習っている（一例として 3-1 節参照）。また、男子児童は中学生ともなるとアルバイトを始めたり、友人たちと地域を徘徊して遊ぶ者も増える。特にブラジル人の場合、本国では中学 2 年生まで義務教育を終え、高校へは自分で学費を稼げるようになってから進学する児童も多いため、中学 3 年生になると欠席がちになる者が毎年いる。アジア人家庭はより教育熱心な傾向にあるが、やはりベトナム人児童が親の平日の休みや一時帰国で欠席し、時には数週間から 1 カ月以上も学校へ来ない場合がある。

以上はあくまでも外国籍の児童についてで、さらに日本籍だが帰国子女やフィリピンやタイ、中国などとのダブル（ハーフ）であるために、漢字の読

み書きができない、日常会話は支障なくみえても読解・証明問題に弱い、などの問題を抱える児童もいる。個人差も大きい学習問題に対して、小中学校の教員が生徒一人一人の実力を確認し、それに応じた指導をするというのは非常に難しく、県・市教育委員会や周辺住民の支援が不可欠になる。

## 2. 外国人の生活世界

川上（2001、252-254頁）は、外国人の生活世界を①家族、②コミュニティ、③地域社会、④国や自治体などの行政に分類している。①は主に日本で共に暮らす、あるいはそれぞれ別な地域で就労・就学する家族をさすが、本国に残ったり他国へ移住した成員も含まれる。②には出身地方・民族・政治思想・宗教・職業などによって形成される種々の外国人組織が、そして③には企業（工場）と学校、団地・町などの自治会、地元の日本語教室やNGO（みどり市の場合は市役所の国際交流協会の下位組織）・大学などの支援・交流団体あるいは個人のサポーター／ボランティア、④には教育委員会・市役所・県庁・警察などがある。

みどり市の場合、全体に市内外外国人の行動範囲や転職・就学機会は非常に限られており、今のところ大都市のような派手な娯楽や非行、凶悪犯罪はないが閉塞感・孤独感も強い。まず、①の家族は市内の外国人人口規模が小さく、経済的にあまり裕福とはいえないため、転職・失業からくる精神的負担や児童の不就学などに加えて、離婚・再婚・シングルペアレント化などの問題を抱える家庭も多い。②も、他地域のベトナム人やパキスタン人、ミャンマー人などには出身地方や民族毎の同郷会、政治運動が顕著だが（川上2001；戸田2001；桜井2003；田辺1996など）、みどり市ではエスニック雑貨店とキリスト教会がいくつかあるだけで、コミュニティとしての互助機能や連帯感も希薄である。

一方、前節でみた外国人労働者の働く会社／工場と、その子弟が通学する小中学校<sup>6)</sup>は本来③にあたるが、上記の理由から相対的に重要性が高くなり、特に日本語がある程度できる者にとってはコミュニティよりも生活の中心となりうる。外国人集住地域では団地・町などの自治会も支援母体になり、みどり市でもD団地自治会が積極的に支援しているが、最も外国人入居者の多いA団地（賃貸世帯）には自治会が存在しない。

最後に、④の外国人の総合的支援の主体となるべき市役所や県庁、警察などは、まだ外国人にとって遠い存在である。市役所には在留資格・雇用などの諸手続きのための専属通訳のポストはなく、外国人が自前で通訳を手配するか、県国際交流センター・近隣法律相談所などを紹介しているという。市民向け相談窓口に訪れる外国人は年数件ほどで、主に給与関係の用件である。また、各地区の公民館などに置かれている学童保育所もあまり利用されていない<sup>7)</sup>。その他、外国人施策に関わろうとしている地元NGOなども若干あるが、外国人とコミュニケーションがとれないため、やはり具体的なビジョンがまだない。

## 2-1. 家族とコミュニティ

1-2節でみたように、家族・コミュニティ形成にはフィリピン人女性などの日本人配偶者と、家族の同行・呼び寄せも多い日系中南米人・ベトナム人定住者・永住者などの2パターンがみられる。その反面、両親の不規則な勤務時間や職種、日本語力やそれに関連した総合的な学習力など、外国人としての共通の問題も抱えている。

まず第1の日本人配偶者層は、興業や観光ビザで入国し、結婚・出産によ

6) 実際は小中学校だけでなく、高校・大学に進学している児童もいるが数はまだ少ないので、以下では小中学校を中心に描写する。

7) 2009年12月～2010年1月の市役所国際推進室へのインタビューによる。

り定住ビザを得て転職・退職した者が多い。彼女らの日本人夫は、筆者の知る限り海外駐在経験者から地元の工場労働者、自営業者、タクシードライバー、無職などと多様である。L 工業団地の食品加工工場で働く外国人派遣労働者・パートはフィリピン人女性が最も多いが<sup>8)</sup>、その日本人夫の多くは無職で妻の職場へ連れてきても長続きしないという。このため離婚して別な日本人と再婚したり、子供を母国の家族・親族に預けて仕送りをする者もあるが、多くは夫の失業・飲酒癖、時には暴力などにも耐えて暮らし続けている方を選択しているようだ。こうした家庭では、子供たちは片親から日本語をある程度学んで一見不自由ないが、日常会話以上の内容をどこまできちんと理解できるのかはかなりの差がある。

第2の日系中南米人やベトナム人も、初めから家族揃って来日する訳ではなく、家族成員の1人がまず就労してみて、労働条件がよければ他の成員も誘う。あるいは、親が子を本国に残して出稼ぎに赴き、経済的に安定してきたところで呼び寄せる。呼び寄せは必ずしも一家の再集合・再結合だけが目的ではなく、家事を任せたり、収入源を増やして家計を安定させるためでもある。特に中学生で来日した児童は、親が学費節約のため学校へ行かせないこともしばしばあり、通学させたとしても相当努力しない限り高校進学も難しいので、中学卒業後は働くことが期待されている。逆に、転職や失業を繰り返すうちに精神バランスを崩し、一家でヒステリーや鬱状態に陥ることもある。さらに、日本でも子供が生まれたり、両親が離婚して異なる国籍・言語圏の出身者と再婚したりすると、家庭内言語・文化がさらに複雑化してコミュニケーションや子供のアイデンティティ形成が難しくなることもある。

日系中南米人はほとんどが二世・三世で、比嘉、嘉納、直、仲嶺、仲程、

8) 2008年12月、および2009年12月の地元斡旋企業へのインタビューによる。なお、これらのフィリピン人はみどり市内在住者だけでなく、隣の市のK団地や、E地区沿線の別な市などからも集まっている。

天願など沖縄系の名字をもつ者も多い。通常、就学児童は父親の姓を名乗り（よって日本姓とは限らない）、母が離婚・再婚しても実父の姓を名乗り続けるので、キヨウダイが異なる姓を使っていることもある。また、両親とも日系人であるいわゆる「純日系人」よりも、白人（欧米系）・黒人（アフリカ系）・先住民（インディオなど）などとの多様な混血児が圧倒的に多い。これは1つに、日系人の本国におけるステータスの高さや日本の文化規範の伝統も関係していると思われる。ブラジル、ペルー、アルゼンチン、パラグアイ、ボリビア、メキシコなど主要日系人社会のある国のはずにおいても日系人の大学進学率は高く、中央政界に進出したり専門職に就いたりしている（国本・中川 2005、326-327頁）。また、日本の伝統文化の維持にも努めていて、子弟を厳しく躾ける気風が残っているという。それだけに、その他の民族との通婚によって経済状況・学歴などが下降する傾向にあり、生活に困窮して日本へ出稼ぎに行くことになる。また、本国の出身地が首都圏か農村部かによっても、経済事情や子弟の教育観に格差がみられる。

次にコミュニティとしては、外国人が集まる雑貨店やレストランはごくわずかで、A・B・D地区に1店舗ずつ雑貨店兼軽食スタンドないしレストランがあるが、外国人が経営するのはBとDの店のみで<sup>9)</sup>、その他、駅前や高速道路沿いにできたスーパー・ショッピングモール、インターネット通販や時折来る他地域の移動販売車が併用されている。群馬県大泉町などで活躍している仕出し弁当や学童送迎・託児などのエスニック・ビジネスはみられない。エスニック・メディアも特にないが、直接雇用の日系ブラジル人が働く食品加工会社2社の従業員とA団地の中南米人住民が、それぞれオルクッチ（Orkut、本特集「序文」の注3参照）というインターネットサイトに情報交換の場を設けている。また、D地区にはベトナム人による中古車販売・

9) かつてはJ地区などにも南米レストラン・雑貨店があったが、いずれも現在は閉店している。

修理店が1軒ある。

同郷会の類で筆者が聞いたことがあるのはK団地のベトナム人同郷会のみで、留学生やベトナム人と結婚した日本人配偶者も参加して、ベトナム食料品・雑貨を通販で共同購入したりもするという<sup>10)</sup>。その他、強いていえば上記のオルクッチを通じた中南米人コミュニティもあるが、これは同一企業内で働く労働者には企業が住居も手配するためで、団地内でもさらに同じ棟や街区で隣人同士になることが多い（後述の2-2節参照）。彼らの子弟の小中学校や日本語教室における交友関係をみていても、やはり団地内の隣人同士を基点にネットワークを広げている（3節参照）。

コミュニティの最も一般的な形態は宗教組織で、韓国人やフィリピン人、中南米人が組織する礼拝集団が、A・E・H・K地区などのキリスト教会で日曜礼拝やクリスマス礼拝などを行っており、AやHの教会では既存の日本教会の下位組織となっている。礼拝集団の多くは20～50人程の規模で成人女性信徒が中心となる傾向にある。Aの教会は団地住民であるブラジル人を中心とした中南米人が60～70人参加しており、20人前後の青少年に日本語・ポルトガル語指導も行っている（2-4節参照）。ただし、宗教指導者は遠方から出張して、担当地区内の複数集団を世話をしている場合もある。外国人にとっての宗教指導者は種々の悩み相談やカウンセリング、病気や在留手続きといった生活上のニーズなどでも頼れる存在であり、教会の寄付金も必要があれば病人や帰国者の費用援助に使われる。また、東京都にはより古くから外国人信徒の拠点となっている大規模な礼拝組織も多いので、情報収集を兼ねてそちらへ通う者も若干いるが、A～D地区から都心へ出るのは交通費がかかるため、頻度は少ないようである。一方、中卒以上で働いていない青少年や不就学・不登校児童の多くは教会にも寄りつかず、もっぱら上記の

10) 共同研究者の小高泰氏（拓殖大学）のご教示による。

モールやゲームセンターなどにたむろすることになる。

韓国・多国籍街として有名な東京都新宿区や、中南米人が製造業を支える静岡県浜松市や群馬県大泉町・太田市など、日本の代表的外国人集住地には観光・娯楽と職探しを兼ねて他地域から同郷人が絶えず訪れており、エスニック・メディアにもよく紹介文や案内図が載る。また、教会やモスクなどの宗教組織でも、各地の礼拝所／支部を互いに訪問したり、一ヵ所に集まってクリスマスなどの主要行事を祝ったりする。だが、みどり市の場合は他地域から週末・年末年始などだけ働きに来る外国人労働者や、食品・国際電話カードなどの営業に来る外国人はいても、市内住民が家族訪問や観光のために遠出することは比較的少ないようだ。就学児童の行動範囲に至っては学校の行事と母国に一時帰国する以外はほぼ市内に終始しており、電車2~3駅分の距離なら徒歩や自転車で移動する。家族や友人が本国や他の出稼ぎ先に点在しているのとは対照的である

## 2-2. 就労形態と企業への依存

一方、みどり市の外国人にとっての職場と小中学校は、単に就労・就学時間が長いためだけでなく、場合によってはコミュニティよりも種々の支援を得やすいことから、生活世界の中心となっている。だがそれだけに、労働者は企業のお膳立てに依存して地域社会から孤立したまま暮らし、その子弟たちも高等教育機関へ進学するごく一部を除いて中学卒業後は行き場がなく、結局は家族とともに地元企業で働くことになる。しかし、中部地方のように企業が外国人従業員向けに日本語教室も開催したり、地元の外国人学校や諸研究機関の関連研究を援助するところまではいっていない。今後も外国人労働者の受け入れを拡大してゆくのであれば、日本語指導も行うことが期待される。

生鮮食材を扱う産業は時間との戦いであり、人材確保と安定稼働、そして

衛生管理が焦点となる<sup>11)</sup>。みどり市の食品加工工場でも全般に、外国人を採用する際は決められたシフトに毎日出勤でき、始終変化する食材・調理法・盛り付けなどに対応するため、最低限の日本語読解・ヒアリング力があることを最低要件としている。従って、面接時に日本語で質問された内容にきちんと受け答えできる者、育児などの理由で急に欠勤しない者などが採用され、直接雇用の切り替えの際にも優先される。ブラジルやベトナムから直接雇用も行う企業では、夫婦とも雇用された場合を除き扶養家族を伴って来日しない、一度離職したら再就職はできないなどの原則を設け、経過観察後に定着した従業員の出産や家族呼び寄せを認めている。また、月1回の健康診断で問題がみつかったり、風邪や下痢などの症状がみられた場合も就労することはできない。だが、多くの外国人労働者は少々体調が悪くても自己申告せずに働くとする。さらに、一時帰国で自己申告した期間を過ぎても戻ってこない派遣労働者は、1ヵ月以上になると登録を抹消されるので、やはり採用されなくなる。

勤務時間は3～4交代制で、早朝から夕方までのシフトには日本人が多いが、午後～夜中までの準夜勤や夜10～12時から早朝5～7時頃までの深夜勤では、直接雇用・派遣とも外国人の方が主力となっているところが多い。AからLへ通う場合は徒歩か自転車だが、それ以外の地区からはいずれも各工場の送迎バスがある。E地区の駅は複数の路線が乗り入れ、各地区へのバスターミナルもあるので、早朝や夜間に外国人労働者たちが送迎車を待ちながら並んでいる光景を目にすることができる。工場へ着くとマスク・作業着・手袋などを装着してほぼ全身を覆い、持ち場について食材の仕分け・調理・加工などを行う。弁当にも販売先や季節によって種々のモデルがあり、使われる食材の加工・組み合わせ方法も煩雑である。従って、日本語が特に出来

11) 以下の労働条件や外国人支援については、Lの大手食品加工工場2社と最多の派遣労働者を送り出している派遣会社、およびMの大手食品加工工場1社からの情報・資料による。

る外国人は各部署・ラインのリーダー・チーフ・班長・副班長などとして、他の労働者の作業の指導・手助けをさせ月1~3万円の手当をつけている。優秀で長年働いている外国人は、日本人と共に働いている部署でもリーダーや班長になることもある。

給与は勤務時間が不規則なため、派遣労働でも時給900円前後、残業代なども合わせると月25万円になり、社会保険などを引いても手取り22万円程度という。きちんとした企業・派遣会社は日本人・外国人従業員によらず労災に入らせ、厚生年金分の積み立ても行っているが、かつては非正規滞在者を雇う（敢えてパスポートなどを事前に確認しない）、有給休暇や残業をつけない、社会保険の会社負担分も労働者に払わせる、などの企業・会社もあったといわれる。

その他、企業・派遣会社が行う主な外国人支援・指導としては、①在留手続き・住居確保、②銀行口座開設、その他の生活指導、③通訳・通訳補助、④託児などがある。①は主に外国人を直接雇用している企業が行っており、③でも専属通訳を雇って本国の視察・リクルートから日本での生活指導・児童の入学手続きなどまで対応している。斡旋する住居は主にA・D団地で、2人1部屋を基本に1軒当たり4~6名を入居させる。資金を貯めた者や永住して家族を呼び寄せたい者は、周辺のアパートや一戸建てに移るのも許される。それ以外の企業・会社でも、銀行口座の開設は引き受けが多く、安全対策や最低限のマナーなどの生活指導はリーダー・班長、あるいは派遣会社の担当職員が可能な範囲で対応している。だが、在留手続きなどは個々人に任せていることが多いため、日本語の上手い同郷人にお金を払って通訳を頼んだり、ある程度日本語ができる自分の子供を連れ出すために学校を休ませる。

どの職場でも一番困るのは、④の育児・託児問題である。というのも、従業員の多くは成人女性で子供をもっているが、外国人は保育所より乳幼児の

いる友人宅などに預けることが多く、子供のミルク・弁当も自分で準備しなければならない。託児費も1日5,000円程で、月20日働くと10万円もかかる。また、小中学校に通う子供が不登校や途中退出でいなくなる、親の働く職場へ連絡が来て迎えに行かなければならなくなることもある。特に派遣労働・パートでは信頼関係が重要視されるので、急な欠勤が続くと解雇されてしまう。こうした問題を解決するため、いくつかの企業・派遣会社では1日1,000円未満～2,000円程度の託児所も開設し、簡単な日本語も教えるなどして安定稼働に努めている。また、休日中の派遣社員にも欠勤者の代行にできるだけ協力してもらい、友人・知人の紹介も奨励している。

### 2-3. 公立小中学校の取り組み

上記のように、成人の外国人労働者は日常生活の大半を職場で過ごし、最低限のニーズも企業・派遣会社に依存しているので、滞日歴によらず日本語があまり上達しない。その一方、自分たちの子弟には日本語の学習に励み、必要なら通訳・生活指導員代わりを務めることも期待している。だが、経済事情や将来の予定が立たないことなどから、進学には消極的である。

外国人児童の日本語学習機関は、主に小中学校、キリスト教会、みどり市国際交流協会の下位部会である日本語教室からなる。先述のように、ほとんどの外国人労働者の子弟は地元の公立校に通学しており、キリスト教会（特にカトリック）も外国人信徒のための日本語指導を長年行っているところが多い（奥島2009）、中南米人・フィリピン人などが集まっている。最後の日本語教室は、A地区3教室、D地区1、H地区3の計7教室がある。

まず、小中学校には一般的な常勤教職員に加えて、①加配教員・児童（民生）委員<sup>12)</sup>、②外国人児童等教育相談員（略称「教育相談員」）、③外国語指導助手（Assistant Learning Teacher；略称ALT）、④国際理解ボランティア（略称「国ボラ」）、⑤ドリームティーチャなどが配属されている<sup>13)</sup>。①～③は有償

ないし交通費などの実費支給、④⑤は無償である。また、いずれも本来は外国人児童のために作られた訳ではなく、①②は帰国子女や障碍者、その他学力の相対的に低い地区なども含めた支援制度で、③④はむしろ日本人生徒の学力向上をめざすものである。また、①②は今のところ主に A・D へ派遣されている。

①には県教育委員会が 1 年契約で採用し主に日本語指導を任せる研究加配と、県・市教育委員会に配置され日本語・生活指導を行う児童委員がある。外国人児童数が最も多い A 地区では 2005 年頃から文科省モデル事業として加配教員を 1 名、09 年度からはさらに加配 2 名を導入し、児童委員と合わせて計 4 名で地区内 5 校（表 4 の O～S）の「ワールドクラス」（取り出し授業）を受けもっている。外国人児童は入学時に就任児童委員の作成した試験を受け、その結果を基にワールドクラスのコマ数や科目を決められる。その他、S 中学校ではワールドクラスの一部を上記の日本語教室の市民センターに委託したり、近隣地域の日系南米人住民の協力を得てカウンセリングを行ったりしている（本特集の松本論文も参照のこと）。後述する筆者の職の大学生も、2010 年より一般教室で同時通訳・学習補助をする「入り込み授業」（後述参照）などで参加している（写真 1・2）。

次に、②は日本人児童の保護者などから、地元民で外国人児童・帰国子女などの母語に対応可能な者を市教委に登録し、時給 2,500 円<sup>14)</sup>で通訳・指導補助を依頼するものである。現在、ポルトガル語、スペイン語、中国語など

12) 民生委員・児童委員は県・市などの首長が推薦し、厚生労働省の委嘱で児童・高齢者・障害者などを中心とした地域社会への奉仕活動に携わる。さらに、1994 年に創設された主任児童員は、他の児童委員の連絡調整や、児童福祉関係機関や教育機関などとの連携役も兼ねている。

13) 2009 年 12 月～10 年 1 月の A 地区 S 中学校およびみどり市教育委員会でのインタビューによる。

14) ただし、これは 1 回につき 1 時間という目安で、業務が 1 時間以上にわたっても残業代はつかない。他所の事例でも時給 2000～3000 円が相場で、中には日給 5000 円（2 コマが目安）という場合もある。

外国人住民支援の地域連携デザイン～みどり市の場合～（奥島）

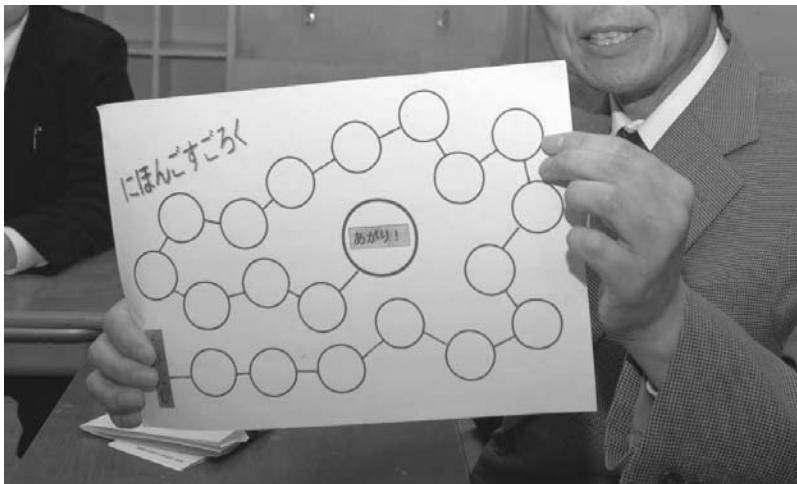


写真1：A地区小中学校で外国人児童向けに工夫している教材の一例（2009年12月）。



写真2：ポルトガル語・スペイン語などを専攻する学生が一般授業へ入り込み、通訳・学習時補助にあたる（2010年1月）。

の話者が各1~2名、計20名前後の登録者がいるが、予算・人材が限られているため、最も需要のある言語話者10名程を1人当たり年15時間派遣するのが精一杯であるという。また、不就学児童の家庭に連絡・訪問したり、保護者との面談の通訳をすることもある。これに対して、③のALTは英語教育専門の客員教員で、特に外国人児童だけを担当することはなく、みどり市では米国の姉妹都市から派遣されている。

④と⑤はいずれも地元市民によるボランティアで、④は日本人・外国人児童の保護者などが必要に応じて臨時で外国事情・文化を紹介するもので、⑤は2009年度から地元大学2校の教育学部生を中心に週1回、年間50人が市内各地で教えている。後者は教育実習の一種で、大学生たちは受け入れ先の要望に応じて一般教室で教えることもあるれば、外国人児童などの特定クラスを受けもつこともあるという。

学習上の問題としては、漢字の読み書きや文法用語の難しさ、暗算方式の違いなどだけでなく、例えば南米諸国では合唱や器楽演奏の授業が稀で、歌詞が読めないという以前に人前で歌わされることを嫌がる児童もいる。教頭や加配教員、学級担任などは、外国人児童の世話業務でも負担が大きい。日本的な生活に馴染めず心を閉ざしたり、クラスで孤立しがちな児童を何とかしてあげたいと、彼らの自宅をまわって不登校の事情を尋ねたり、保護者に運動会や個人面談などに参加するよう説得などもしている。勝手に学校を抜け出した児童を探して、保護者の職場に電話をかけるのもひと騒動だ。また、家族の通訳やパーティ、病気の世話などでもしばしば遅刻・早退・欠席をするので、できるだけ理解を示すと同時に、保護者とのより深い対話の必要性を感じている。さらに、滞日年数が長い外国人児童の保護者の中には、教員がワールドクラスに入れた方がよいと判断しても、自分の子供はもう日本語が上手いのだから必要ない、他の日本人児童と同等に扱ってもらいたい、と主張する者もいる。

日本人児童との関係をみると、概ね上手く溶け込んでいる者、孤立しがちだが日本人と仲良くしようとする者、そして完全に孤立している者の3者に分かれる。表立ったいじめは滅多にないが、日頃のグループ学習などで教員や児童が接し方に困り、無理にやらせないよう配慮したことが、かえって疎外していると受け止められることが多い。また、外国人児童も言語上の制約から何かと被害妄想に陥りがちで、年頃の児童が始終口にする「うざい」「キモイ」といった表現に、自分に向けられていなくとも傷ついたりする。さらに、中学3年生になると高校受験の準備が学習の中心となり、進学しない外国人児童はクラスからますます孤立してゆく。A団地で暮らす日本人児童は稀で、むしろE・F地区やB北部の農家などが多く、自転車通学は禁じられているので徒歩で20分～1時間程かけて通学している。また、運動部を中心に部活動も盛んなため、外国人児童が何らかの部に所属していない限り、日本人同級生との接点はごく限られてしまう。一方、D地区の小学校は日本人・外国人ともD団地および周辺の住宅街からの通学生が中心となるが、B地区にある中学まではかなり距離がある。また、日本人児童に不登校や非行が多いため、外国人児童に手厚い対応ができるとは限らないのが悩みである。

完全に孤立している児童には、不自由な言動を笑われたくないと自分の殻に閉じこもっている場合と、母語話者やコミュニティ内でのコミュニケーションも乏しく、家族の問題や思春期の悩みなどを抱えている場合がある。前者は「日本／日本人は変だ」「欧米なら是が非でも勉強して成功してもらいたいが、日本ではそれ程でもない」といった保護者・同郷人の日本観に影響されていることも多く、後者は両親の不在や離婚、失業などに心を痛めたり、年上のキョウウダイ・友人が進学できず職を転々としている現実を目のあたりにして将来への希望がもてずにいる。日本人の差別的態度には憤りながらも同郷人の問題も直視せざるをえず、日本社会には馴染めないが母国の犯罪の

多さや失業率の高さを考えると帰る気にもなれない。また、日本人社会に適合した児童にも、かえって他の外国人児童との接触を嫌がったり、日本語が上手くならない親を馬鹿にしたりする者もいる。外国人児童や帰国子女などは、こうした複眼的な視点をもつだけにジレンマにも苦しむが、それを乗り越えて客觀性とバランス感覚を確立できるよう支える必要がある。

#### 2—4. キリスト教会と日本語教室

上記の小中学校の他、外国人の日本語学習機関としては、キリスト教会と市国際交流協会が主催する日本語教室がある。キリスト教会は上記②のコミュニティ、日本語教室は③の地域社会であるが、実際は双方とも小中学校における日本語学習の補完機関となっており、それぞれが抱えている問題の性質からみても相補的な存在である。

キリスト教会での日本語指導は、日曜礼拝の前後に信徒の児童や幼児を集めて行う日曜教室のようなものから、正規の日本語教室まである。各教会と参加者の母国における帰属宗派は必ずしも一致している訳ではなく、時には宗教自体が異なることもあるが、情報交換や同郷会の場として集まってくる人々を拒むことは滅多にない。母語話者同士の交流ばかりでなく、コミュニティとして必要なニーズに対応できるか否かが、礼拝参加者の増減に反映される。筆者が知るペルーカトリック・プロテstant諸教会では、信徒の個人的なカウンセリングや不定期の健康診断なども行われているという。ただし、本格的な治療はできないので、通訳を通じて診断を伝え、適当な病院を紹介することが中心となる。

みどり市にはまだブラジル人学校がないが、先の A 地区最多の中南米人を集める教会がそれに準ずる役割を果たしているといえる。アセンブリーズ・オブ・ゴッドの宗派に属するこのプロテstant教会には、牧師夫妻を含めたブラジル人とその家族を中心に、ペルー人・ボリビア人・日本人など

60～70人の信者がいる。一部はB地区やK団地からも来ているという。牧師自身は隣の市に住む日系三世で、1998年から従兄弟と共に自宅で礼拝(*kurt*)を主宰するようになった。やがて、みどり市にも多数のブラジル人がいると知って2000年からA地区でも礼拝を始め、現在は週3回の日本語・ポルトガル語礼拝、児童向けの日本語教室を週1回、成人・児童向けのポルトガル語教室を各週2回、成人・児童向け聖書講義を各週1回開催している。児童向け教室は青年数人を含め20人前後の参加者がある。ポルトガル語はブラジル人大卒者が教え、日本語はブラジルにも普及している公文式学習塾(日本公文教育研究会)の日本人教師を招聘して、教会の寄付金から謝礼を支払っている。その他に、青少年や婦人などのグループに分かれて合唱やゴスペル演奏の練習、誕生日や結婚式などの相互扶助、サマースクールなどもあり、牧師や中心的信徒は多忙である。また、信徒の1人は地元病院の受付で働いており、病気になった同郷人の案内・相談も受けている。公立小中学校をショッちゅう休んだり、登校しても誰とも口を利かないような児童が、教会には欠かさず通い、見違えるように活き活きと笑ったりおしゃべりに興じていたりすることもある。

教会は年齢や来日時期によってどのような問題が生じるのかを明確に把握しており、児童向けのポルトガル語指導は主に日本生まれか幼少時に来日した児童のために、日本語指導は小学校高学年から中学校以上で来日した青少年向けであるという。一方、成人へのポルトガル語指導は、帰国後に進学・就職を考える青年やスペイン語話者のためだけでなく、低学歴者の教養を引き上げて自信・自尊心を高め、子弟の教育への配慮を促すためでもある。また、問題としては全般に諸活動の開始時刻を守らないこと、日々の学習の積み重ねを面倒くさがること、公文式の日本語学習は進度が遅く、もっと実用的な日本語会話・語彙を学びたい者が多いこと、日本人社会との接点がなく行動範囲を広げられないこと、などが挙げられた。市国際交流協会の日本

語教室に行ったことのある者たちもいたが、何かと外国人扱いをされたり、「ひらがな・カタカナもできないのでは教えられない」と自習ばかりさせられたので、行かなくなってしまったという。

確かに、市の日本語教室は参加者数が少なく、母語でのコミュニケーションにも限界がある。海外経験や外国人との交流がない者は、言語以外の意思の疎通にも時間がかかるかもしれない。だがこれは善し悪しで、複数の指導者がいる教室では1対1~2名の個人指導になるので、指導方法と参加者の意欲によっては日本語が早く上達しうるし、日本の高校・大学へ進学するなら情報・経験とも揃っている(写真3)。他方、日本語教室は全般に無断欠席が多く、多少日本語が上達するとやはり参加しなくなる傾向があり、継続的な学習が難しい。適切な教材選びや長期的なカリキュラム計画がなくても、やはり外国人は飽きやすくなる。

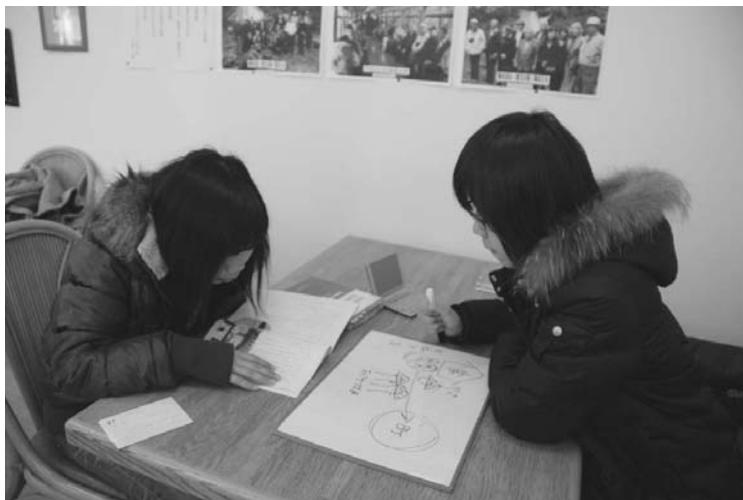


写真3：日本語教室に通う中学生に、いくつもの辞書や絵による説明を使って指導する大学生（2010年1月）。

## 外国人住民支援の地域連携デザイン～みどり市の場合～（奥島）

みどり市では先述のように計 7 教室が開催され、いずれも 20~30 人の登録者があるが、実際は欠席や途中での入れ替わりも多く、1 回に集まるのはせいぜい 10~15 人である。大半は成人労働者の勤務時間に合わせて平日の午前や夜間にを行い、A 地区の 1 教室が児童向けとなっている。児童向け教室は、もともと成人向け教室で対応できない児童や増えてきた不就学児童のため、2 年程前に別途開設された。やがて週 2 回に増やしたが、昨年度から S 中学校のワールドクラスも引き受けるようになって、平日の教室は発展的に解消した。

実際、児童向け教室は上記のような宗教組織に属していない外国人や、属していても異性との交際や夜遊び・非行などを非難されないよう教会を敬遠する中南米青年の受け皿になっている側面もある。筆者たちも依頼を受けて、S 中学校と同様にポルトガル語・スペイン語などを専攻する大学生を約 3 カ月間引率した。その間に来た外国人児童数は 1 回当たり 8~12 名、全 18 名で（その間に来た新規参加者 4 名を含む）、原則は小中学生対象であるが中卒~19 歳が 6 名、現役中学生 6 名で（不就学児童 1 名含む）、大半が男児であるため小学生がやや参加しにくい雰囲気もあった。また、従来ほとんど参加していなかった青年たちまで女子大生めあてにたむろするようになったので、試行期間終了後に体制・方針の見直しを勧めた。児童・青少年の指導は、何かと安全管理や細かい配慮が必要になり、不就学児童・基礎的日本語学習の希望者・高校進学希望者などによって指導方法も異なるので、きちんと方針を立てていないと行き詰まりやすい。実際、過去には市内の男性日本語指導者が参加していた外国人女性の家に押し掛ける事件もあったそうで、関係者は心してからねばならない。

総じて、日本語教室は個々のサポーターや教室によって指導・運営方針についての見解が分かれ、横の連携が弱い。みどり市に限らず、指導方法でよく耳にするのは「実用的で平易な日本語」と「体系的・応用日本語」のいず

れを教えるべきかの議論である。また、大学以上の課程で日本語教授法・指導法を修めたサポーターは稀で、多くは自治体主催の日本語指導者養成講座の受講者だが、みどり市では50人の受講者のうち今日も活動しているのは2人だけだという。重要なのは資格・肩書きではなく、一般の国語・外国語教育と日本語指導の違いがわかり、適切な教材や指導法、カリキュラムの目安を押さえているかどうかである。教わっていた外国人には、上記のように初心者だからともてあまされたり、滞在年数によらず日本語力が小学2~3年程度で止まっている「化石化」(助川・吹原2009)現象もみられたので、指導者である限り研鑽を積む努力を続けるべきだろう。

これに関連して、人手や資金集めも重要な課題である。みどり市の日本語教室は次節にみるように国際交流協会の会員年会費と市の助成金からの配分金に頼っている。教室によっては、本当にやる気のある参加者だけに絞るため、わずかではあるが参加費を徴収しているところもあるが、「ボランティア活動なのにお金をとって良いのか」などの意見もあり、他教室ではそこまで踏み切れず悩んでいる。だが、予算を工夫できれば、例えば成人向け教室で休憩時間に茶菓子をつまみながら交流を深めたり、児童向け教室に保険をかけることもでき、交通費などの実費を保証すれば遠方から日本語教授法の専門家や通訳を呼ぶこともできる。県内他地域の主要日本語教室が県庁事業や民間財団から資金を獲得して成果を挙げていることも考えると、みどり市でも自立に向けて努力すべきだろう。

以上から、キリスト教会と日本語教室はそれぞれの長所を活かし、相補的な指導体制を整えることが望ましい。実は、日本語教室の1つではかつて上記の教会関係者にも指導に来てもらっていたのだが、教える内容が次第に宗教的になってきたので協力を断ったという。その詳細は不明だが、確かにペニテコステ系の宗派はロックバンドを伴うゴスペルや参加者の陶酔、個々の信徒の熱心な聖書研究などで知られ、さらに下位セクトによっては服装制限

などもあるので、馴染みのない者は困惑するかもしれない（奥島 2009、257 頁）。しかし、一般の英語教材でもクリスマスの起源や清教徒の北米開拓などの題材を扱うのが普通で、本国の言語・文化に分かちがたく結びついた部分まで否定することはできない。日本語から仏教・神道などの要素を切り離せず、小中学校で行う七夕祭りや正月行事なども宗教の一部であるとの同様である。こうした事情を踏まえ、教会関係者を無闇に締め出さぬなく、公立学校や公民館で宗教活動ができない日本固有の事情を説明したうえで、外国人のニーズや悩みを把握するために協力してもらうとよいだろう。

## 2-5. 市と警察

多くの自治体と同様に、みどり市も外国人住民支援の重要性に目を向けてはいるものの、業務拡大への懸念と予算の限界からなかなか進んでいない。ここには行政上の構造的問題もある。同市では先述のように外国人専用の相談窓口や通訳職員がなく、支援は主に市役所総合企画部（政策研究・立案などの担当部署）の国際推進室の管轄になるが、この部署はもともと姉妹都市など諸外国との交流事業のために設置されたものである<sup>15)</sup>。姉妹都市交流は 1990 年代に自治省（現総務省）から各自治体へトップダウン式に推進され、交流事業はさらに市民団体である国際交流協会に委託される。海外との関係が薄かった地域社会にとっては貴重な国際交流の手段であるが、形骸化しているところもある。この推進期にたまたま日系南米人労働者などの急増が重なり、国内の外国人への対応も国際交流協会へ委ねるようになったのである（杉澤 2009、9-10 頁）。

みどり市の国際交流協会もアメリカとタイの 2 都市と活発に交流している。これは市民が個々に活動していたのを、2002 年から統合に向けて協議を進

---

15) 千葉県では 2008 年末現在、23 市 2 町が 15 カ国 47 都市と姉妹・友好都市提携をしている（県庁ウェブサイト「ちば国際情報ひろば」参照）。

め 06 年に正式発足したもので、①国際姉妹都市委員会、②語学ボランティアの会、③日本語指導ボランティア連絡会、④国際交流促進会の 4 下位部会に分かれている。①②は姉妹都市交流事業、③が外国人市民への日本語指導を行っており、④は NPO 法人だが活動の実態が失われている。③以外の活動は国外志向で一過性のイベントとしての性格が強く、かつ市役所から資金・人材とも提供されるので実質的な運営責任があまりない。

対照的に、③の日本語教室は協会事業費を配分される以外は、全て市内 7 教室の市民センター／ボランティアが運営しなければならない。日系中南米人が急増し始めた 1990 年代前半には、みどり市主催の日本語指導者養成講座が開かれたが、その後は国際交流協会の下位部会となるまで市民センターの自己負担と外国人受講者の参加費に頼ってきた。ようやく外国人住民支援が注目されるようになったのは、2006 年総務省発表の「地域における多文化共生推進プラン」以降で、みどり市では 09 年に「多文化共生プラン」を策定したが、具体的な外国人支援が施行されるにはまだ時間がかかりそうである。

したがって、具体的な施策と同時に予算・人員配分も見直すことが、みどり市と市民の課題となろう。2009 年度の国際交流協会は、収入が会費約 60 万円と市補助金 160 万円、支出が事業費 1,115,000 円と事務費 1,175,000 円で、事業費のうち先の 4 下位部会へは約 54.5 万円（①が 10 万円、② 9 万円、③ 28 万円、④ 7.5 万円）が配分されている。すなわち、③の日本語教室は 1 カ所当たり 4~5 万円の年間予算となり、センターが自動車など自前で移動しても、教材費やコピー代で消えてしまう。児童向け教室などは公民館が使えないため予算 5 万円の約半分を施設貸借費に充てている。参加費をとるかどうかをセンターによって意見が分かれ、今のところ参加費徴収に踏み切ったのは 1 教室のみである。限られた予算を如何に有意義に使い、足りない分を如何に確保するのかについて、まずは国際交流協会内で日本語指導の重要

性について話し合い、その統一見解を市役所・市民へ上奏して外国人支援の具体策を論議・展開する必要がある。

一方、警察も治安維持対策の一環として「外国人集住地域総合対策の推進」に乗り出している。これは2001年の9・11テロ事件以来の不法就労・組織犯罪の全国的取り締まり強化と、不況下の外国人労働者の不満・暴動予防策の延長上にあり、2009年3月に各都道府県警察に通達された（日刊警察ニュース2009）。中部・北関東の10県警ではこれに先立って関係諸機関との連携や実態調査を進めており、例えば群馬県警は「来日外国人共生対策指針」を立てて外国人児童向けの柔道指導やフットサル大会も開催し、茨城県警では警察主催の協議会に外国人メンバーも加えて意見・要望を聞いている（朝日新聞2009）。また、通達を受けて「外国人集住地域・総合対策」を策定した埼玉県警では、組織犯罪から地元外国人住民を守るため、外国人入居者の多い公営住宅や工業団地などの「集住インフラ」の実態解明を急いでいるという（読売新聞2009）。

こうした動向を受けて、千葉県警・みどり市警も2009年末から市役所・商工会議所・小中学校および教育委員会・URなどを交えた「外国人集住地域総合対策連絡協議会」を開催し、巡回パトロール（移動交番）や小中学校・日本語教室の外国人児童との交流、工業団地の外国人労働者の子弟で中学卒業後の行き場がない青年たちへの就労支援などを試みている。ただし、中部などの主要外国人集住地域に比べて同市外国人人口が小規模であること、実際の犯罪件数に占める地元外国人の割合も低いこと、外国人住民とのコミュニケーションを取りにくうことなどから、具体的な指針を示すには至っていない。このため、やはり外国人支援の課題に悩む市役所や教育委員会などとの連携も進みにくく、当初は「文化政策は市の主導でなされるべきなのに、警察が干渉するのか」といった誤解・偏見もあった。上記連絡協議会の発足準備にあたっては、市役所内の「外国人支援で業務を増やされるのは人権侵

害だ」とする反対派が妨害行為を試みたこと也有った。

以上の諸問題は主にみどり市の保守的・消極的な体質によっているが、警察側のアカウンタビリティも問われていることがわかる。ただ中央の通達に従って画一的な施策を行うのではなく、外国人と犯罪の全国的相関関係や他地域での先例を関係諸機関に説明し、犯罪と直接関係があるか否かによらず外国人コミュニティや生活についても独自の調査・分析を蓄積しなければならない。例えば、静岡や群馬では県内外国人犯罪検挙率や人数推移、国籍・犯罪カテゴリー別の特徴などを分析し、県警のウェブサイトで一般公開しているが、千葉県・みどり市ではまだない。特に、なぜ「外国人集住地域」が重点領域となり、各警察内の組織犯罪関係の部署が担当するのかという経緯は、各担当官がきちんと一般市民に説明して信頼を得なければならず、必要ならあらかじめ署内の事前研修なども行うべきだろう。

2008年の全国外国人犯罪動向では、検挙件数が最も多い中国人（全体の約4割。台湾・香港などを除く）は主に侵入強盗・窃盗、第2位のブラジル人（15.2%）は自動車盗・車上狙い・部品狙いなど、第4位のベトナム人（5.7%）は万引き・乗り物盗（オートバイなど）という特徴がある（警察庁組織犯罪対策部企画分析課2009、8-12頁）。みどり市にもこれらの主要国籍集団が多く、また電車で成田国際空港へ、高速道路で東京都寄りの大規模な外国人集住地域へ出られるという戦略的地勢から、暴力団その他の犯罪組織が不法入国・不法就労の助長だけでなく旅券偽造や薬物輸送、中古車・関連部品の取引などに地元外国人を利用したり、A・D団地のような集住地域を隠れ蓑にしたりする可能性が考えられる。また、行き場のない青少年が多くなれば麻薬や売春、その他の非行に走る可能性もあり、こうした諸問題の予防策として上記の「外国人集住地域総合対策の推進」が呼ばれているのである。

### 3. みどり市に生きる若者たちのプロフィール

以上のように厳しい現状におかれた外国人たちの中から、若者たちの素顔を紹介してみよう。これは彼らを基点とした生活世界を描き出すことによって、家族やコミュニティの友人・隣人、そして周辺の日本人などとの関係をどのように構築し、どのように学習や恋愛、転職・起業などへとつなげてゆくのかを追い、みどり市在住外国人の生き様を捉える試みである。以下の15歳から28歳までの多様な民族・文化的背景をもつ男女3名は、両親の失業・離婚・再婚、家族の離散、進学の挫折、友人とのいさかい、国籍や言語・文化、性別などの違いから来る種々の困難に立ち向かい、それぞれ自分なりに乗り越えようとしている。

なお、プライバシー保護のため登場人物はいずれも仮名で、複数のインフォーマントの情報を組み合わせていることをお断りしておく。また、筆者自身は外国人へのインタビューには主に日本語と若干の英語・フランス語を使い、共同研究者・学生サポートのポルトガル語・スペイン語通訳にも負っている。

#### 3-1. 友人・隣人関係の形成——ラウラ・ロペス（日系ペルー人、15歳）

ラウラは本来中学2年生にあたる不就学児童である。外見はほとんど白人系の容貌だが、母は卯月という姓の日系ペルー人で、日本人の父（ラウラの祖父）と子供時代を日本で過ごしたので片言の日本語を覚えている。叔母と2人の姉のうち一人がL工業団地の食品加工工場の従業員として本国で採用され、彼女らを頼って一家も2009年夏に渡日した。両親はA団地に入居して仕事を探し、ラウラは家事手伝いをしながら自宅学習をしている。働いていた姉夫婦には最近子供ができて一時帰国した。もう一人の姉もE地区に

住む中南米人の恋人と同棲を始めたが、週1回の家族夕食会には欠かさず来る。

両親がみどり市で外国人登録を済ませると、市教育委員会からラウラの就学希望の問い合わせ通知が何度か届いた。半年経ってスペイン語話者の教育相談員（2-3節参照）が電話をかけてきたが、両親は「1年程の滞在予定だし、（職が決まらないと）制服代なども払えないでの」と断った。ラウラは先祖の言葉である日本語を習得したかったので残念だったが、ほぼ毎日地元で日本語教室が開催されているのを知って、そのいくつかに参加している。読み書きの練習に励むのは、いつか自分の滞日体験を小説にしたいという夢もあるからだ。

中南米家庭では年頃の娘に対する躾が男児より厳しい。ラウラや同年代の娘たちは一人で出歩くのも禁じられ、用事がないとなかなか外出できない。確かに誘拐・レイプなどが多発する本国ではスクールバス通学が基本であったし、日本の中南米人子弟は中学卒業後の行き場もなく、働き始めるとまもなく異性と交際・同棲し始め、妊娠する者も多いので両親の心配は当然なのだが、ラウラの悩みは他にある。実は両親はこの1年職を探し続けて上手くいかず、すっかり鬱状態に陥ってしまい、家の中がいつも暗い雰囲気なのだ。それでなくとも、思春期の女の子は急に体格が大きくなつて生理が始まり、道を歩けば同郷人の男たちに冷やかされたりと悩みが尽きない。日本の中学校に通っている友人たちは奇妙な服（制服）を着せられ、更衣室もないのに体操着に着替えなければならないともいう。頼りにしていた姉たちも離れてゆき、何かと気が滅入りがちになる。

ラウラは日本語教室でも無口で、表情が和らぐのは馴染みの隣人たちと話す時だけである。例えば、姉・叔母と同じ企業に勤めるアルゼンチン人夫妻がA団地のラウラと同じ棟の同じ階に住んでいる。その長男ペドロはラウラと1歳違いで人懐っこいので、弟のように接している。ペドロはラウラよ

り半年早く来日しただけだが、S中学に入学して程なく日本語・ポルトガル語会話ができるようになり、もち前の快活さで日本人児童とも外国人児童とも仲良くやっている。彼の会話能力には家庭の言語環境も影響しているのかかもしれない。というのも、ペドロの父はアルゼンチンとイタリアの混血で、母もパラグアイの日系人だからである。

ラウラと棟は違うが同じ街区内に住む日系メキシコ人の伊礼一家とも親しい。本国で教師をしていた伊礼夫妻は2007年に何度目かの渡日をし、連れられて来た年子のアキヒコとキクエはラウラより1~2歳上で日本語教室の仲間である。ただし、2人ともS中学を卒業して最寄りの食品加工工場で働いており、ペドロのようにいつもラウラと一緒に教室へ行くことはできない。兄妹のどちらかが出勤日にあたったり、夜勤明けで寝過ごすことも多いからだ。それでもアキヒコは日本語学習を続け、市のスピーチコンテストにも参加した甲斐あって、2010年度から他市の定時制高校に入学した。

アキヒコたちはさらに別な街区に住む日系ペルー人家族とも仲が良く、アキヒコと同い歳の息子ケンジは小学生で来日して2年前に別な定時制高校に入っていた。このことにアキヒコも励まされ、一度高校受験に失敗したが諦めなかった。また、ケンジの従兄アキラも母国で高校を卒業してから来日しており、日本語教室では職場（食品加工工場）で役立つようにと漢字の読み書きを積極的に練習している。目下の悩みは敬語が使えないことだ。引っ込み思案なキクエだけは日本語が上達せず、兄とアキラにべったり甘えている。

以上の青少年たちは、互いを訪問したり一緒に食事をするだけでなく、比較的向学心に富むグループであり、職場や日本語教室で会う外国人たちとも仲良く話すが、行動では一線を画している。例えば、ブラジル人にはすぐかたまって冗談や野次を飛ばし、日本語を学ぶ気のない者もいる。日本語教室に彼らがたむろしていると、女子生徒や小学生の付き添いで来る母親たちも不安気だ。だが、アキラと同じ棟に住みR中学に通う日系ブラジル人のル

セリオは、成績優秀でキリスト教会にも熱心に通い、アキラやラウラに信頼されている。実際、ルセリオは同年代のブラジル人とスペイン語話者の2グループをつなぐキーパーソンで、日本語教室ではD団地から来るベトナム人中学生のスアンやE地区から通う日系ペルーカ小学生タカシにも時々話しかけるなど、細やかな配慮をみせる。

つい最近、ラウラの家の近くに同じ歳のペルーカ人とブラジル人が引っ越ししてきた。さっそくラウラは日本語教室に誘い、日本語指導員やペドロと共にひらがなの読み書きを教えていた。段々口数が増え、楽しげになってきたのは、他人に教えることで自信がつき、自分の日本語への想いも満たされるからなのかもしれない。

### 3-2. 成人への道のり——豊中隼人（日系ブラジル人、17歳）

隼人は大阪からブラジルへ移住した日本人の子孫で、ブラジルでは「日本人」だったのに、来日すると「ブラジル人」「日系人」といわれて驚いた。日本では「隼人」と名乗るが、家族や本国の友人にはもっぱら洗礼名の「デルソン」で呼ばれている。2008年に2歳以上の姉と共に呼び寄せられ、日本で再婚してA団地に住む実母と義父、小学生の異父妹2人と暮らし始めた。隼人はS中学の3年次に編入し、躊躇に厳しい母に「お前は私の通訳代わりにならなければいけないのだから、日本語の勉強を怠けてはならない」と何度も言い聞かせられた。幸い隼人は外国語会話が得意で、まもなく日本語だけでなく多少のスペイン語や英語も話せるようになった。

だが、来日直後はやはり新しい家族や環境に馴染めず、中学校でも他の外国人児童と悪ふざけばかりしていたので、教員・日本語指導者から「他の児童に悪影響を及ぼす」「ワールドクラスも他の児童と分けた方が良い」などの苦情が出た。定時制高校を受験すると、高校の担当者から中学校に「本当に日本語ができるのか」と問い合わせがあり、結局は不合格になった<sup>16)</sup>。そ

ここで気持ちを切り替え、家計を助けようと 2 駅ほど離れた M 工業団地付近のクリーニング屋でアルバイトを始めたが、不登校を心配した教頭先生からきちんと卒業するよう諭されて何とか卒業に漕ぎつけた。

その後、隼人は市内の食品加工工場や産業廃棄物処理・リサイクル企業などを転々とし、合間に義父と同じ建設現場（渋谷・六本木などでの解体工事）でも働いている。解体やゴミ分別は重労働で夜勤も多いが、日給は高額で現場監督も親切に接してくれる。一方、食品加工工場では細かい手作業が多く衛生管理も厳しいので、「オバチャン」たち（リーダーやチーフの日本人中年女性）に始終注意される。しかし、いずれも外国人労働者の多い職場で、しばしば他の外国人の通訳として頼りにされるのが嬉しいようだ。ほか、団地内の商店街にエスニック雑貨店が 1 軒あり、そこにたむろする中南米人の男たちとも仕事の情報交換を欠かさない。

隼人は何かとまぜっかえしたり軽口を叩いたりするので、同郷人にも日本人にも生意気・反抗的とみられがちだが、めまぐるしい環境変化や将来への不安に悩む年齢相応の顔もみせる。日頃は自分の日本語力や就労経験を自慢しながら、時折心配そうに「俺の日本語はどう？」「この（外国人が沢山いる）団地は好き？」などと筆者に尋ねる。A 団地の同じ街区に住む外国人の遊び仲間には、定時制高校に入ったケンジやアキヒコ、隼人と同じく中学から編入して高校進学を期待されているルセリオがいる（3-1 節参照）。隼人が日本語教室に時々通うのも、母に喧しくいわれるためだけでなく、自分も高校に行けたらという想いがまだあるからだ。しかし、現実には母が昨年 3 人目の異父妹を出産して、家事手伝いも自分の肩にかかるてくるようになり、日本語教室はどちらかというと友達に会う口実になってきた。

成人を迎える、家族・友人と物理的・精神的に離れてゆく時期は寂しいもの

16) 公立高校では 2010 年度から全科目受験が義務づけられ、外国人児童にとってますます不利な状況になっている。全国の高校進学状況などについては志水（2008）を参照のこと。

である。義父は今年から茨城へ期間工として赴任し、隼人と共にL工業団地の食品加工工場で働いていた姉も神奈川の系列工場に移り恋人ができた。Lの工場では姉弟と同じシフト・部署に6名の中南米人がおり、隼人の隣人のアキラ（3-1節）や隣の街区に住む同じ歳の日系ブラジル人フェルナンドもいた。アキラは真面目な性格だし、フェル NANDOは母国の中学校を卒業してから来日したので全く日本語ができず、家族への責任もないのかぶらついてばかりで話が合わない。特に、フェル NANDOはルセリオたちと自転車でJ団地などへ遊びに行くたび女の子を漁るので<sup>17)</sup>、何となくライバル視している。だから、職場では周辺地域から来る25~40歳代のブラジル人労働者たちとつるんでいたが、隼人自身も転職して会わなくなるとどうしているかなと時々思い出す。

最近は休日に都心のクラブへ通う。踊りは苦手でナンパが主目的だが、翌日の仕事を考えると深酒やドラッグはできない。かつて進路を心配してくれた恩師には「日本人の女と結婚すれば安泰」などと外国人のインサイド・ジョークで強がってみせたが、クラブに集まる外国人女性が日本人や日系人と結婚して定住ビザを手に入れようとする現実を目のあたりにして、急に「ルックスや国籍は関係ない、性格の良さが肝心だ」というようになった。また、隼人の後輩でやはり不登校になった日系ブラジル人について、筆者が「このままでは卒業が危ないけど、最近みかけた？」と水を向けると、「ゲームセンターでよく会うから、学校に行けっていっとく」とすぐ携帯電話で連絡を入れるのも、自分の歩いてきた道を振り返ることができるようになってきたためだろう。

---

17) M工業団地に近いG~J地区にも中南米人住民が多いので、A・B地区の青少年たちも付近の公園やショッピングモールまで遠出したり、誕生日などのパーティに呼ばれたりしている。

### 3-3. 新世代の挑戦——グエン・ティ・ヒエン（ベトナム人、28歳）

ティ・ヒエンは18歳の時、L・M工業団地で働いていた両親に呼び寄せられてD団地で暮らすようになった。一家は1968年の南ベトナム民族解放戦線（ベトコン）蜂起の際に拠点となった南部農村の出身で、ティ・ヒエンの両親やD団地に来た初期のベトナム人住民は、その後のベトナム統一（1975年）や第3次インドシナ戦争（1978～79年）などの混乱期を経験している。総じてベトナム難民には南部出身者が多く、共産主義に反対する者たちが北部から南部へののがれ、ベトナム統一後は国外へ脱出し、さらに統一後の新経済地区推進（農村部への国内移住政策）や社会主义教育によって多くの国民が出国を余儀なくされた<sup>18)</sup>。

だがティ・ヒエン自身は、幼少期にドイ・モイ政策（1986年から始まった経済改革）が導入され、首都圏の目覚ましい経済成長や、海外企業や外国人観光客で国内が賑わう中で育った新世代でもある。同年代には都会の裕福な暮らしに憧れ、アメリカや東アジアへの移住労働や国際結婚を選ぶ者も多い<sup>19)</sup>。D団地内でも20～30歳代のベトナム人女性が急増しており、中には沿岸リゾート地であるニャチャンやホーチミン（サイゴン）の西にあるカンター市郊外などの都市部から来た家族もいて、必ずしも貧困や失業のせいではなく、「より良い生活」のための一選択肢として「試しに」日本で働いている。V中学へ編入して日本語教室でも補習を受け、高校進学をめざすスアン（3-1節参照）の両親もそうだ。ほか、娘を県内の大学へ通わせている夫婦も2組いる。ベトナム社会には男性優位の向きもあるが、今日は女性も

18) 当時の詳細は川上（2001、85-102頁）など参照。

19) 台湾には1987～2007年の間に累計約7.8万人のベトナム人女性が婚入しており（横田2008）、介護労働者も2009年末は約3万人いる（行政院労工委員会ウェブサイト2010）。韓国でも2006～07年をピークに結婚移民と工場労働者を中心とした入国ラッシュが続き、在留外国人の第2位を占めている（2008年は1.6万人。韓国統計庁ウェブサイト2009）。日本でもこの数年でベトナム人技能研修生や留学生が急増している。

国内外の大学へ通い、企業で活躍できるのだ。

ティ・ヒエンもできれば日本の大学へ行きたい。そのためにもまず元手を作ろうと、専門学校に2年通い飲食店営業許可をとって、2009年からD団地の近くでベトナム料理店を始めた。母国ではよく店主の名前をそのまま店につけるので、自分も「ティ・ヒエン」という看板を掲げた。姉も共同経営者だが日本語があまりしゃべれず、日本語教室に通っている。同郷人向けの料理店や弁当販売は本国でも在日外国人社会でもよくあるが、無認可も多い。また、敢えて団地から少し離れた国道付近に店を構えたのは、日本人客も確保するためと、同胞たちが週末にカラオケやパーティに興じることのできる場所を欲しがっていたためである。周辺の住宅街や農家に住む日本人は大概車をもっているので、団地自治会の催事などに屋台を出して宣伝すると、徐々に主婦や近隣の勤め人などが来てくれるようになった。確かに中華料理ほど油を使わず、薄味で野菜たっぷりの家庭料理はどれも日本人好みだ。

ベトナム人客は主にM工業団地の食品加工工場や製缶工場で働く労働者で、弁当製造は午後から夜9時～深夜以降のシフトが多く、平日のランチタイムと定休日前の夜に集まって来る。彼らは以前、隣の市のショッピングモールにあるベトナム料理屋まで遊びがてら出かけていたのだが、ティ・ヒエン店の方が本場の味だと喜んでいる。一軒家を改造した16畳ほどの食堂の脇にはカラオケ装置を備えた座敷もあり、週末は10～20人が鮓詰めになって歌う。また、M工業団地へはもちろん、地元の総合スーパーなどへ行くにも無料送迎バスに乗らなければならない不便な地区だけに、ベトナム食品・雑貨の通信販売や無料インターネットの設置、パーティ用のアオザイ（民族衣装）や室内履きの販売など、様々な需要もあって店は繁盛している。しかし、商売のコツは「やっぱり味ですね。ベトナム人は味にうるさいから、美味しくなければ来なくなる。美味しいければ日本人も何度も来てくれるので、すぐわかります」と分析する。

ベトナムには祖父母が残っているので2～3年に1度は家族で帰国しているが、最近は店用の商品を仕入れに単身でも帰り、3～4日で日本に戻って来るようになった。祖父母や友人たちに会えるのは嬉しいが店を長く休めないし、農村にいても手もち無沙汰だ。毎回お土産を頼まれ、膨大な荷物をもって空港と郷里を往復しなければならないのも疲れる。「あれが欲しい、これが欲しいといわれて困るんです。みんな自立してくれなきゃ」と笑う。

#### 4. 支援の地域連携に向けての所見

##### 4-1. 基盤整備——人材・リソースの調整

「支援」「ボランティア」は、それを行う地域社会の地勢や人口構成、産業や文化などに応じて、それぞれ独自の方法や工夫があってよい。ただし、いずれの活動でも①全体を見渡して活動終了まで見据えた長期的な視座をもっていること、②それに基づいて様々な主体あるいは個々人の要望や技術知識・資源を、互いに無理のない範囲ですり合わせること、③その調整・コーディネートを引き受ける人材・機関があることが望ましい。③は「多文化社会コーディネーター」「ボランティアコーディネーター」などとも呼ばれ、先例では市や国際交流協会の職員、NGO関係者、ソーシャルワーカーなどがその役割を果たしてきたが、今日では特に専門養成講座を設けている大学などもある（杉澤 2009）。

筆者らが協力することになった県庁、県警、みどり市市役所、地元公立中学校などが求めていたのは主に③であった。各主体からの話から、まず①のビジョンがいずれも曖昧で、特定の地区・国籍集団だけみていることが多いとわかった。②の限られた地元の人材・資源もうまくマッチングされておらず、主体間がごたごたして③を外部に求めたという経緯もあった。このため筆者らは次のことを何度も確認しなければならなかった。すなわち、本事業

でできるのは独自の研究調査に基づいた助言と側面支援であり、当事者である地域社会が①を協議・確立する方が先決であること、また②では大学からポルトガル語・スペイン語のできる通訳・学習センターも派遣してほしいと依頼されたが、一方的に要求するのではなく互いのニーズや都合とのバランスを考え、かつ受け入れ実務にも責任をもたねばならないこと、そして③もできれば市民ないし地元機関から輩出するために人材養成と経験知の蓄積を急がなければいけないことである。地域社会にとって必要不可欠なニーズが、地方首長の交代や3~5年毎の自治体職員・公立校教員の異動によって、得られたり得られなくなったりするのでは困るからだ。

他地域と同様に、みどり市でも企業やキリスト教会は外国人の抱える問題や需要をよく把握している。これに対して、今回の調査では公立小中学校、市役所、国際交流協会、警察などはコミュニケーションの問題から外国人住民の声を掬いきれず、また企業との関係構築も難しいなどの悩みが共通していることがわかった。したがって、筆者らも外国人のニーズを確認することから始めた。例えば、市役所や警察はインフルエンザや火事、マナーなどに関する注意事項、入学・進学ガイダンスなどを広報したいが、どこへ情報を流せば効率的かがわからない。団地の掲示板などにチラシを貼り、企業や学校、団地自治会なども通じて情報を流してはいるが、多くの外国人が頼るのは同郷人同士の口コミ情報やインターネットサイト、教会やエスニック雑貨店などのコミュニティである。こうした主体ともコミュニケーションをはかり、チラシを置かせてもらったり、メーリングリストに入れてもらうのがよいだろう。

外国人も企業の通訳や生活指導員、学童などに依存しなければならない生活を問題視しており、救急車や警察への電話のかけ方、銀行の利用の仕方などを、単に日本語として教わり「病院」「医者」などに読み仮名を振るだけではなく、実践的な知識として切望している。従来の技能研修生や船員など

では、日本語が上達すると労働条件の不備に苦情を申し立てたり、条件のより良い職場へ転職してしまうことを恐れて、日常会話以上の能力を敬遠する傾向もあった（奥島 2009 b）。したがって、食品加工工場などの雇用主は外国人従業員の日本語教育を企業イメージの向上や社会貢献としてとらえ、その子弟も含めて長期的な安定稼働につなげるためにも自主的に取り組むとよいだろう。後述のように、筆者らも別途に成人向け学習支援を検討している。

また、小中学校は児童とその保護者の家庭事情をよく把握しているものの、日本語が化石化している児童の指導や欠席・不登校などへの対処を試行錯誤しており、予算的に十分な加配教員・教育相談員を確保できないため、日本語教室指導者などの市民サポーターに頼っている。後者の日本語教室にも同様の悩みがあり、キリスト教会などに比べて参加者も集まりにくい。これらについては、授業内容がわからないからではなく、むしろ系統立っていない内容や進度の遅さに退屈する、日本人側の誤解やミスも一方的に外国人の理解力不足とみなされてやる気をなくす、などの意見があった。外国人の顔色をいちいち窺ったり、大袈裟に「わかる？」と何度も尋ねたりするのにも困るという。

例えば初步的な日本語指導で、通常教わる「これはどうしてですか？」 「なぜ～ですか？」などの疑問形でなく、「～は、なんで？」と略式口語で尋ねられると混乱する。「テレフォンカード」と聞いて最近は日本人もめったに使わない公衆電話用カードよりも、在日外国人が携帯電話に使う国際プリペイドカードを思い浮かべる外国人も多いが、知らない日本人には理解できていないとみなされる。これらも需要と供給のミスマッチであり、何度もこうした意見を聞き指導に反映してゆくことが大切である。サポーターは相手の生活やプライバシーに踏み込んではいけないといわれるが、だから外国人の生活習慣や文化を知らなくてもよいということではない。

さらに、外国人だけでなくサポーター側のニーズも考慮する必要がある。

地域社会と触れ合い他人に必要とされたい、自身の民族・文化的ルーツや在外経験から同じ境遇にある人を助けたい、語学力や指導技術を磨きたいなど、様々な要望をもつサポーターをどこへどう配置するのか、人材の受け入れ窓口が的確に判断しつつ、円滑にまとめなければならない。例えば、受講者の母語が堪能なサポーターが初期の日本語指導を受けもつのはよいが、ある程度できるようになってきた者には日本語だけで教えた方が早く上達することも多い。また、高校進学をめざす外国人児童や教育実習中の大学生などは、平易な日常会話の学習や交流を楽しむだけでは不十分で、学習・実習計画に沿って着実に学び達成感を得ることが重要になる。

これに関連して、事務連絡や授業の準備、事前の打ち合わせなどをきちんと遂行できる、予算計画や資金獲得案を立てられる、児童・学生の安全管理ができる、などの実務力も重要である。筆者らが現場に入った当初は、緊急でないにもかかわらず好き勝手な時間や担当者以外に電話がきたり、突然「翌日までにこの文を翻訳してほしい」と依頼されたり、教材や事前説明が全くないまま指導しなければならないことがあった。また、支援を依頼した当事者たちが「ボランティアは手弁当が当然だ」「交通費は勉強代がわりにもならない」「学生は暇だから」などと見当違いの言葉を漏らすこともあった。筆者らの有志グループには他市・他県から1~2時間かけて通うサポーターも多い。みどり市を通る電車は割高で沿線の大学生すらあまり使わないといわれ、片や大学や自宅周辺にいくらでも他の日本語教室などがある。また、現場に入る前後にも打ち合わせ会議や語学の復習、事前調査、指導後の報告書・申し送り作成など多大な時間を費やしている。こうした現状を客観的に認識できず、市民の問題を他人事のように考えている限り、人材・リソース集めは難しいだろう。

以上のように、全体にまだ支援活動に不慣れで、ともすると「忙しいからできない」「高齢者だから無理」とやりたくない業務を他人へ委ねたがる傾

向もみられたため、筆者らにできるのはあくまで自立支援であり、無期限でもなく、暫定的でよいから各主体が目標や指導方針、教材選びなどに責任をもち、自らも積極的に学ぼうとする限りにおいて、可能な範囲で助言・補佐をするという立場をとった。

#### 4-2. 教育支援の連携——多文化教育・母語教育・駅など

2-3、2-4 節でみたように、教育分野に携わる各主体は相補的な存在であり、一層の連携が期待されている。現在 A 地区で試みられているように、公立小中学校が日本語指導や補習として日本語教室その他のサポーターを統合してゆくことが望ましいが、何らかの理由でそこに参加できない外国人の受け皿として、引き続き教会や国際交流協会などによる日本語教室も必要である。中南米人はキリスト教会でも日本語・母語教育を受けられるが、宗教が異なる者や教会を敬遠する者には日本語教室がある。不就学児童にも教会や日本語教室で学ぶ機会を得られる。よって、これらの機関の間で情報交換会や交流会、場合によっては共同研究会なども行うとよいだろう。

また、近年の諸大学では国際移動の潮流や在日外国人の本国事情、日系人の歴史などの講義が増えているが、みどり市のような環境にある小中学校でもこうした要素を取り入れてゆくとよい。A 地区では横浜で行われているような授業づくり（山脇・横浜市立いちょう小学校 2005）などを検討しているという。また、「日本人」とはそもそも古代から中国大陸や朝鮮半島、インドシナ半島や東南アジア島嶼部など様々な民族的起源をもち、ますます多国籍化・多文化化する現代では日本国籍をもつかどうかにすぎないという事実を示すことも大事だろう。通訳・学習補助を志望した筆者らの教え子にも日系人などが何名かいて、彼らが後進の指導に当たる時代となっているのだ。

反面、小中学校や日本語教室には母語話者に外国人指導を頼ろうとする傾向があるが、これにはいくつかの問題がある。まず、通訳と日本語指導は別

であり、母語によるカウンセリングもまた別で、これらを区別しないとかえて指導に行き詰まることがある。また、ネイティブやダブル、途中から日本で教育を受けた者などは、数学の三角形の証明問題や日本の古代・中世史の用語などのように受講者と同じ箇所でつまずき、教えられないこともある。児童に少しでも母語会話ができ安心できる居場所を提供したいのは皆同じだが、実際は母語で話すことできかえって児童の気が散ってしまったり、教える側の学生サポーターの指導がずさんになったりもした。また、「国際交流がしたい」といった曖昧な目的意識で、指導よりもおしゃべりや授業後に遊ぶ方に関心のあった学生もいたが、参加しない日は担当していた児童も欠席するようになり、結果として学習を阻害することになった。

よって、学生サポーターの募集にあたっては通訳による授業補助、日本語指導、コミュニティ調査などの目的をあらかじめ確認し、専攻分野の専門性を高めることに専念すること、原則として学習場以外では個人的に会ったりしないこと、例外であるフィールドワークやカウンセリングにも訓練が必要であること、などを申し渡した。理由なくこれらに違反したり、次の担当者への申し送りを兼ねた報告日誌（表6）を作成しない者は活動から外れてもらうこととした。中には事務連絡の日本語文や最低限の挨拶などから直さなければならぬ者までおり、一時は就職指導ながらの様相であったが、それでも18名の熱心な学生たちが参加した。

大学生が中学校の一般授業の通訳補助につくと当然目立つので、孤立しがちな外国人児童はよけい周囲の目を気にしたり疎外感を強くする、クラスに馴染み始めた児童は外国人扱いをされるのを嫌がって通訳を避ける、などを心配する声も上がった。筆者らからは、現場では外国人・日本人児童の扱いに差をつけないことが重要で、担当する外国人児童だけでなく周囲の日本人児童にも指導したり話しかけたりし、会話になるべく多くの児童を巻き込むなどの工夫をすること、また嫌がる児童にはコミュニケーションを強要せず、

教科書の漢字にルビを振るなど時間を有効に使うとよいことなどを助言した。その一方で、辞書をこまめに引いたり宿題をやってくることなどはきちんと守らせ、外国人であることが口実にはならないこと、多様性の尊重は甘やかしとは違うことも示さなければならない。3-1、3-2節でみたように、外国人労働者の家庭では躊躇が厳しく、小学校から年下のキョウダイの世話や家事手伝いをさせることも珍しくないので、むしろ小中学校や日本語教室の方が叱られないと知っている確信犯もいるのだ。

また、日本語力を高め、家族とのコミュニケーションを保つためには母語教育も不可欠である。中南米人はスペイン語とポルトガル語を互いにしゃべって意思疎通することが可能で、本国のメディアでも通訳・翻訳せずにそのまま流したりする（国本・中川 2005、36 頁）。ポルトガル語にはスペイン語にない発音がいくつかあるのでやや聞き取りづらくなるが、日本でもブラジル人とそれ以外のスペイン語話者の児童はすぐ会話できるようになる。ただし、そのために両言語の語彙や文法の混交も進んでおり、外国人児童だけでなくその保護者や便宜上ポルトガル語通訳・翻訳も兼ねるスペイン語話者などにもその傾向がみられる。成人同士の日常会話やメールのやりとりはやむをえないとしても、児童向けの関係資料やスピーチなどでは意識的に正しい文法・スペリングを用い、時事問題や抽象的概念などのやや硬い用語・表現にも触れさせてゆかねばならない。だが、これは筆者らだけでは限界があるので、キリスト教会や他地域のブラジル人学校（スペイン語も教えているところが多い）などと相談して、外国人の自助努力を支援する方向で検討している。また、成人向けの日本語や学習補助についても、同様の話し合いを進めていく。

表6：大学生による日本語指導の日誌例（文中は仮名）<sup>20)</sup>

1) 担当児童： 水崎マリア（日系ブラジル人、S中学校2年） 日時：2010年2月2日 1～3時間目（通訳・学習補助）
2) 活動内容（担当した生徒との勉強内容、授業名など 例：公文ドリル、3年生の漢字、数学、社会）  ● 1時間目（音楽）…発声練習、合唱曲のパート練習  マリアに付き添わず、教室入り口から見学。友達と話をしており笑顔もみられたが、後ほど聞いてみると、漢字がわからぬいため歌詞もわからず歌うのが難しいとのこと。  ● 2時間目（英語）…比較級・最上級  初めにbingoゲームを行い、教科書の音読練習をした後、比較級と最上級について学んだ。前回学習した -er, -est をつけるタイプを復習し、more, most をつけるタイプを学習。その後、比較級・最上級それぞれで例文を作って、ペア練習をした。 -erと-estの違い、moreとmostの違いをしっかりと理解できていないようだったため、ポルトガル語で説明。どのような時に -er, -est を使い、どのような時に more, most を使うかも説明すると、ポルトガル語ではどちらも mais で表現するため難しいと話す。 ペア練習では、例文 (Which is more difficult, ○ or △? / □ is the most difficult of all. ○、△、□にはそれぞれ教科名を代入) の意味が理解できていなかったため、ポルトガル語に置き換えて説明すると理解できた。しかし、説明に時間を要してしまうため、授業の進度についていけない。  ● 3時間目（国語）…対義語のプリント、動詞の活用、自動詞と他動詞  初めに対義語のプリント問題（例：生→死）を各自解き、その後動詞の活用についての復習（～段活用）、自動詞と他動詞についての授業。最後にプリントで練習問題を行う。 対義語の漢字が読めず意味も理解できなかったため、一つずつ確認しポルトガル語に訳してから考えさせた。動詞の活用は国文法の判別の仕方（動詞に「ない」をつけて判断）ではなく、日本語学習者の判別法（動詞の終止形の語尾で判断）で説明。ゆっくりではあるが問題を解くことができた。自動詞と他動詞については、ポルトガル語の自動詞と他動詞の例を示したがうまく説明できず。

20) 本文の編集・転載を快諾してくれた嶋村知恵氏（神田外語大学2年生）に感謝する。

## 外国人住民支援の地域連携デザイン～みどり市の場合～（奥島）

### 3) 難しかった点（例：日本語の文法、教材の不足など具体的に）

2で書いたように、日本語母語話者と第2言語として学習する人では、動詞の活用が分類・判別の仕方ともに異なる。日本語母語話者は活用を改めて覚える必要もないため、授業でも分類方法をのみを教えているが、日本語学習者は分類方法を学んだ上で、さらに活用も覚えなければならないので困難である。よって、マリアにはポルトガル語を母語としない私が動詞の活用・分類を覚えなければならないのと同様に、マリアも日本語の動詞の活用・分類を覚える必要があることを説明し、上記判別法の動詞分類を用いて解説しながら問題を解かせることで、時間はかかったが理解が得られた。

しかし、自動詞・他動詞の違いは辞書のポルトガル語例文を示すことはできても、納得のいく説明ができなかった。

母語に翻訳して理解してもらうことも重要だが、日本語で理解したり自分で調べたりするのも重要だと思う。いつ、どちらの方法で理解してもらうのが良いのかを判断するのが難しい。

### 4) 改善案（例：2言語での数字の一覧表が必要、数学や理科の用語表が必要など具体的に）

事前に授業内容がわかれれば、こちらももっと予習ができる良いと思う。英語は平易な日本語や母語で説明するとわかってもらえるが、そのぶん時間がかかるためクラスの進度から遅れがちになる。国語の文法はさらに難しく、うまく説明できない部分が多くあった。予習にあまり時間をかけることはできないが、少なくとも教える心構えができるのではないかと感じた。

マリアは歌の歌詞やプリント問題の漢字の読み方が分からず苦労しているため、先生（\*大学の担当教官）がメールで指示されたように、ルビをふるのが有効だと思う。

授業開始前に今日はどの章を勉強するのか尋ねたが、分からぬとの返事だった。教科書のどこを学習しているのか本人が確認できるような工夫が必要（印をつける、しおりを挟むなど）。

### 5) 生徒の様子、家族や進路についての話など特記事項

マリアは1年前にサンパウロから来日したが、この学校は楽しいと話していた。絵を描くのが好きで、美術が一番好きという。移動教室時も友達と一緒に、クラスにもなじんでいる。だが、授業については先生の説明は理解できていない様子。友達との会話も少しわかる程度のこと。私見では、ゆっくり話すと理解できるよう。ノートに新しく覚えた日本語の単語を書き写していて、意味がわからないと聞いてくるなど、学習意欲は高い。高校進学を希望しているが、18歳の兄は高校進学をせず働いている。

### 6) 申し送り事項（次回の担当者への伝言）

英語の授業で文法の説明があるため、ポルトガル語の文法書をもって来ると自分に

も生徒にも役立つだろう。また、マリアは漢字が書けたり、読み仮名をふったりすることができても、その単語やその単語が含まれる文章の意味がわかっていないことがあるので要確認。

## 結び

今後の展望としては、引き続き各主体のニーズを調整しながら、教育分野を中心に外国人の自立支援を進めてゆきたい。教育現場においては、公立小中学校とキリスト教会が中心になって日本語教室やその他のサポーターの受け入れを調整・統括してゆくのが望ましい。それによって、外国人が自立的に市内外で生活してゆくことができ、自分たちの要望や意見を企業、学校、日本語教室、市役所、警察などに直接伝えられるようになることが目標である。みどり市の場合、A 地区ではすでにこうした多方面の連携が始まっているので、いずれ D 地区をも含めた地域ネットワークをかため、日本人・外国人市民の他文化共生理解を深められることを願っている。

## 引用・参考文献

- 朝日新聞（2009）「外国人向けにソフトな防犯——警察庁、全国に対策指示」（3月5日）。
- 池上重弘（2001）（編）『ブラジル人と国際化する地域社会』明石書店。
- 稻葉佳子（2003）「外国人の住宅・居住問題」駒井洋（監）・石井由香（編）『移民の居住と生活』（講座「グローバル化する日本と移民問題 第2期第4巻）明石書店、134－182頁。
- 奥島美夏（2008）「いまどき学生ルポルタージュ（1） 多文化を内包する進化した世代」『人事実務』（産業労働研究所）1028号（1月1・15日合併号）、裏表紙。
- （2009 a）「県内外国人集住地域の包括的実態把握に向けた予備的研究」平成21年度千葉県多文化共生社会づくり推進モデル事業企画提案書。
- （編）（2009 b）『日本のインドネシア人社会——国際移動と共生の課題』

明石書店。

小内 透（2003）「第6章 移民の教育問題（1） 在日ブラジル人の教育問題—一群馬県太田・大泉地区の実態をふまえて」駒井洋（監）・石井由香（編）『移民の居住と生活』（講座「グローバル化する日本と移民問題」 第2期第4巻）明石書店、294-316頁。

川上郁雄（2001）『越境する家族——在日ベトナム系住民の生活世界』明石書店。

駐日ブラジル大使館ウェブサイト <http://www.brasemb.or.jp/>

国本伊代・中川文雄（編）2005『ラテンアメリカ研究への招待』（改訂新版）新評論。

警察庁組織犯罪対策部企画分析課（2009）『平成20年の組織犯罪の情勢（確定値版）』。

桜井啓子（2003）『日本のムスリム社会』ちくま新書。

志水宏吉（2008）（編）『高校を生きるニューカマー——大阪府立高校にみる教育支援』明石書店。

杉澤経子（2009）「『多文化社会コーディネーター養成プログラム』づくりにおけるコーディネーターの省察的実践」東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター（編）『多文化社会に求められる人材とは？——「多文化社会コーディネーター養成プログラム」その専門性と力量形成の取り組み』（シリーズ 多言語・多文化協働実践研究 別冊1）。

助川泰彦・吹原豊（2009）『インドネシア人労働者の日本語自然習得——茨城県大洗町の事例から』奥島美夏（編）『日本のインドネシア人社会——国際移動と共生の課題』明石書店、157-172頁。

戸田佳子（2001）『日本のベトナム人コミュニティ——一世の時代、そして今』暁印書館。

田辺寿夫（1996）『ビルマ——「発展」のなかの人びと』岩波新書。

並木美佳・新発田麻衣・長坂華蓮（2009）「ペルー人の就労と集住化」『神田外語大学地域研究B 2008年度現地調査報告集——変わりゆく在日コミュニティの最新動向』（学部生調査実習報告集、非刊行物）。

日刊警察ニュース（2009）「外国人集住地域総合対策の推進について通達——犯罪組織浸透の防止や犯罪誘因の除去を目的に」（3月19日）。

朴 三石（2008）『外国人学校——インターナショナル・スクールから民族学校まで』中公新書。

山西優二（2008）『多文化社会におけるコーディネーターの専門性とその育成に関する研究』東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター（編）『コーディネー

ターって、なんだ!?——多文化社会での役割・専門性・育成プログラム』(シリーズ 多言語・多文化協働実践研究 6)。  
山脇啓造・横浜市立いちょう小学校(編)(2005)『多文化共生の学校づくり——横浜市立いちょう小学校的挑戦』明石書店。

横田祥子(2008)「グローバル・ハイパガミー?——台湾に嫁いだベトナム人女性の事例から」『異文化コミュニケーション研究』20号、79-110頁。  
読売新聞(2009)「定住外国人の『集住』把握へ——県警3地域で重点対策」(12月17日)。

その他、みどり市市役所・国際交流協会の統計・諸刊行物。